

平成31年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成31年3月14日 午前10時10分			議 長 田 中 政 司	
	延会	平成31年3月14日 午後4時57分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	筒 井 八重美
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮 田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長		農業委員会事務局長	白 石 伸 之
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

平成31年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成31年3月14日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 請願第1号 嬉野市政治倫理条例の改正を求める請願の取下げについて
- 日程第2 請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願の訂正について
- 日程第3 請願第3号 嬉野市職員倫理条例の制定を求める請願の訂正について
- 日程第4 議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第38号 財産の処分について
- 日程第6 議案第39号 嬉野市監査委員の選任について
- 日程第7 議案質疑
- 議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例について
- 議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例について
- 議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 指定管理者の指定について（嬉野市中央体育館駐車場）
- 議案第15号 市道路線の廃止について
- 議案第16号 市道路線の認定について
- 議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）

- 議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算
- 議案第28号 平成31年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成31年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成31年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第31号 平成31年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第32号 平成31年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第33号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第34号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第35号 平成31年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第36号 平成31年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第38号 財産の処分について
- 議案第39号 嬉野市監査委員の選任について

午前10時10分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまでございます。

本日から議案質疑に移りますけれども、平成31年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑であります。慎重審議のほど、議員の皆さんよろしくお願いを申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．請願第1号 嬉野市政治倫理条例の改正を求める請願の取り下げについてを議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号につきましては、請願者より議会において当該条例の改正について協議を重ねられていることを知ることができたためという理由で取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第1号 嬉野市政治倫理条例の改正を求める請願の取り下げについては許可することに決定をいたしました。

日程第2．請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願の訂正についてを議題といたします。

お諮りいたします。請願第2号については、請願者から請願の趣旨に誤解を招くことのないようにするためという理由で訂正したいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第2号 嬉野市情報公開条例の改正を求める請願の訂正については許可することに決定をいたします。

続きまして、日程第3．請願第3号 嬉野市職員倫理条例の改正を求める請願の訂正についてを議題といたします。

お諮りいたします。請願第3号については、請願者から、請願の趣旨に誤解を招くことのないようにするためという理由で訂正したいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、請願第3号 嬉野市職員倫理条例の改正を求める請願の訂正については許可することに決定をいたしました。

続きまして、追加議案の上程を行います。

本日、市長から、議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）、議案第38号 財産の処分について、議案第39号 嬉野市監査委員の選任についての3件が追加議案と

して提出をされ、議会運営委員会が開催をされました。

日程第4．議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）から日程第6．議案第39号 嬉野市監査委員の選任についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。本日、本定例会に追加上程をお願いいたしました議案について、御説明を申し上げます。

提出案件は、補正予算1件、財産の処分について1件、嬉野市監査委員の選任について1件の合計3件でございます。

最初に、議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）については、ことし10月の消費増税に備えた負担軽減策として実施するプレミアム付商品券事業に係る経費について、補正予算を提案するものです。事業に係る財源につきましては、全額を国からの補助金として計上をいたしております。

次に、議案第38号 財産の処分については、建設中の温泉区公民館に係る土地を温泉区に譲渡するため、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に、議案第39号 嬉野市監査委員の選任については、新たに富永敏文氏を嬉野市監査委員として選任したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

富永氏は、人格高潔で、財務管理、事業の経営管理などに精通され、優れた識見をお持ちであります。監査委員としてまことにふさわしい人物の方でありますので、ぜひ議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。なお、経歴等については、別にお示しした資料のとおりでございます。御同意いただければ、任期は平成31年4月1日から4年間となります。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで議案の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第37号 平成31年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）、議案第38号 財産の処分について、議案第39号 嬉野市監査委員の選任についてまでの3件は、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第37号から議案第39号につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

それでは、これより議案質疑に入ります。

日程第7．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑につきましては、通告制といたします。質疑につきましては、嬉野市議

会会議規則第55条の規定によりまして、同一議題について3回を超えることができない旨規定をしておりますので、議員の皆さんには御注意いただきたいというふうに思います。

それでは、議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山口政人議員。

○13番（山口政人君）

第3条の第2項、この各号の人数の配分を教えてくださいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、学識経験を有する者とあります。これを3名、市民団体等の代表者5名、公募による者2名を予定いたしております。これで予定をしておりますけど、あくまで予定ということとで御承知おきをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

できるだけ公募によるものをふやしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。それと、やはり両町、配分についてはできるだけ同じくらいの人数でそれぞれお願いしたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

10名以内というふうになっておりますので、各分野で調整が必ずしもそれをつくかどうかというところもありますので、公募による分についてもふやす余地はあるのかなと思っております。

それと、両町の配分ということとでございますけど、そこは少し意識をしながらと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それともう一点は、実は合併以前に、合併に向けての住民説明会あたりでは、塩田町では、

本庁は半永久的に塩田ですというような住民説明も行われております。そういった経緯も含めて、事は慎重に運んでいただきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

合併時の協定の扱いについても、当然それは無視をできないことだというふうにも思っておりますので、その辺を踏まえながら、そしてまた、それを踏まえて市民の皆様、今どう考えるのかということもお尋ねをして、丁寧な手続をとってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

増田議員、これ全体、第1条、第3条、第4条というふうに質問を出されておりますけれども、各条で3回ずつ。

○8番（増田朝子君）

はい。全体からよろしいですか。

○議長（田中政司君）

はい。

○8番（増田朝子君） 続

議案第2号 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例についてお尋ねします。

まず全体ですけれども、この検討された結果を今後どのようにつなげていかれるかということと、あと、今後スケジュール等がある程度決まっておられれば御答弁をお願いしたいのと、あと、これまで内部検討会をされてこられたと思いますけれども、内部検討会があってこの条例のあり方検討会につながると思うんですけれども、これまで内部検討会でされた回数とか、内容とかを御説明いただける分があればお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この検討した結果をどのようにつなげるかということでございますが、今回、嬉野庁舎の老朽化、それと耐震の結果を受けての検討会ということでございますので、その嬉野庁舎のあり方、それと塩田庁舎の事務室とか会議室、そういったところの検討もあるかと思っておりますので、そういった方向性を決定していただきたいと考えております。

スケジュール的なものですが、これにつきましては、新年度はこの検討委員会を5回予定いたしておりますが、その進行次第ではありますが、嬉野庁舎の現状を考えますと、早い時期に建設に向けた方針を決定すべきと考えております。

それと、内部での検討ということでございますが、これは副市長、それと部長で嬉野庁舎の検討委員会を開催いたしております。集中しての会議というのは2回行っておるところでございますが、随時、部長会、政策会議等の折にそういった検討をしております。それは何回とは申し上げられませんが、数回行っております。

この内容でございますが、1回目には嬉野庁舎の現状と問題点、こういったものを拾い上げて、当然建てかえ、移転による建てかえなのか、現地建てかえなのか、仮にその他の十分な施設があるとすればそこを利用するのかとか、そういったものを検討いたしております。

2回目には、そういったものを受けて、移転の用地とか、そういったものが市内にあるのかどうか、そこら辺も含めて検討をいたしております。

最終的には部内の検討委員会でこれを決定するということには当然至っておりませんで、今回の庁舎のあり方検討委員会で検討をお願いするということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。スケジュール的には今回5回の会議を設定されておりますし、また、今の現状を見ても、早い時期になるべく進めていきたいということでありましたけれども、耐震診断が出まして結構たって内部検討会ということだったんですけども、もっと早い時期にこのあり方検討会とか条例とか設定されてもよかったんじゃないかなと思いましたが、それと、やっぱり今の現状を見たら、スケジュール的にも時間的にももう少し早目にしていただけたらと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに、平成29年度に耐震結果が出ております。その結果を受けて、公表が29年度末というようなことでありましたので、公表された後にこの内部の検討会を行っております。

一番早い段階では、昨年12月議会等ということも内部での検討はいたしました。やはり新年度からの検討がスムーズにいくということもございまして、それで、新年度でこの予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

新年度からされるということなんですけれども、先ほど内部の検討会の中で、第2回目のときに用地のこととかも検討されたということなんですけれども、その内部の検討会の中である程度、幾らかは用地の適切などころがあったんでしょうか、具体的にはよろしいんですけど、何か所かありましたでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

検討委員会の代表は私になっているということで、そのことに関してお答えをいたします。

昨年の6月議会の中でも、山下議員のお尋ねの中でお話をしたと思いますけれども、内部の検討委員会でこの結論を出すことはできないだろうというところまでとどまっております。土地というのは、ただ漠然とその候補地として考えられるところはあるよねというぐらいの段階でございますので、ここで明らかにするようなものではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

もうこれで終わりよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、第1条ですね。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、第1条ですけども、第1条の中に、市の今後の庁舎のあり方について総合的に検討を行うとありますけれども、その総合的に検討するとはどういうことでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほども少し申し上げましたが、今回、嬉野庁舎の老朽化、それと耐震結果を受けた検討ということになります。やはり嬉野庁舎つくるとしても、今の塩田庁舎との関連性が出てくるものと思っております。それは事務室の今の現状とか、それとか会議室の不足というようなこともございますので、そういったところもあわせて総合的に検討するというところでしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

総合的に検討するということは、塩田庁舎との兼ね合いもあって、事務室とか会議室のことを答弁なされましたけれども、例えば、総合的にと先ほど言われました場所とか、あと、よく今まで一般質問でもあっていたんですけれども、統合なのか、またそれぞれの建設なのかということもありますけれども、それも含めての総合的と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回は、あくまでも嬉野庁舎のみの建てかえが、まずは最初の対応だろうと思っております。嬉野庁舎の対応を早急にすべきと考えております。そういった中で、その場所とか、統合とかの分は御意見が出てくることも考えられるのかなと考えております。

以上でございます。（「次に行きます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、第3条ですね。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、第3条をお尋ねします。

先ほども山口政人議員からの質問がありましたけれども、こちら、委員会の委員を10人以内で組織するとあります。その中で、先ほどの答弁では、学識経験を有する者が3名、市民団体の代表者5名、公募による者2名とありましたけれども、それぞれどういった、例えば学識経験者の方はどちらからとか、大学の先生とか、そういう具体的にわかれば御答弁いただきたいのと、あと、市民団体もどういった市民団体の代表者の方に委員になっていただきたいと思っていられるのかということと、公募の方法というか、どのようにして公募をなされるかということ、3点をお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まず、学識経験者の3名ということでございますが、大学の教授、有識者ということで、建築とか行政にかかわるこういった知識をお持ちの方を全部で2名ですね。

それとあと、公益財団法人、こういった公共施設の建設に当たってそういった知識をお持ち

ちの公益財団法人等の方を1名ということで計3名を予定したいと考えております。

それと、市民団体の代表者ということでございますが、具体的にはまだ決まっておりませんが、市民の代表的な行政嘱託員の代表の方とか、他市の例でよりますと商工会とか、ほかの協議会等がございますが、そういった有識者の方を含めたところで5名と考えております。

あと、公募による方は2名ということでしておりますが、公募については、市報、ホームページ等に掲載をいたしまして、多くの方に公募をいただき、2名ではございますが、応募をいただいて、そこを選定して参加をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

(1)の学識経験者は大学の先生で、建築に携わっている方と、公益財団法人の方を1名ということですがけれども、まず大学の先生ということですが、以前よく佐賀大学とかの先生ということになっていんですけれども、例えばその大学名とか御答弁いただければお願いしたいのが1点と、あと、先ほども山口政人議員の質問の中でありましたけれども、やっぱり公募による者を2名ということですが、これだけ庁舎建てかえとか、公の建物等にしても皆さん関心があられると思います。ですので、もっと公募による方たちをふやしていただきたいと思っておりますけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

学識経験者の分でございますが、具体的な大学等、それはまだ決めておりません。

それと、公募の方を多くということでございますが、この委員会で決定されることではあるかと思うんですけど、市民へのアンケート等、こういったものも行っていくべきかなと考えております。今の事務局サイドで考える分には、そういったことも広く市民の意見を聞いてということは考えておるところでございます。そういったところでは、今の2名ということで行きたいところでございますが、ほかの分野の方との兼ね合いも考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

公募による者の一般の方としては2名でしたいということですが、例えば、一般の

方の応募者が多かった場合、そういうときはどういうふうにして選定されますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

応募者が2名より多かった場合、恐らくこれは当然想定されるかと考えております。

今回の応募の際には、嬉野市の庁舎のあり方について小論文的なものを提出いただいて、考え等を示された上で私たち事務局のほうで選定をしていきたいと考えております。

以上でございます。（「第4条をよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次第4条、増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、第4条についてお尋ねします。

第4条の中で、委員の任期は委嘱された日から第2条に定める市長への報告が終了するまでの期間とするとありますけれども、先ほど5回の会議と申されましたけれども、それできちんと方向性が見出せなかった場合は、例えば次年度とかになられるんでしょうかということと、その報告が終了するまでというのはいつまでを考えたらよろしいんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

新年度は5回ということで予定をしております。先ほど申し上げましたけれども、嬉野庁舎の現状を考えますと早急な対応が必要だろうと考えておりますので、できましたらこの5回のうちに方針等を決定していただければと考えております。

ただ、進行次第では翌年度までということは考えられますので、そういった場合にはさらに次の年度までかかってくるかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

結果的にもし方向性が見出せなかったら次年度までということですけど、31年度の5回の回数をふやすという考え方はございませんか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これはある程度年間の計画でいきたいと考えておりますので、5回目を、例えば年度中途、9月ごろまでにというふうには考えておりませんので、年度内に5回と考えておりますので、できればその5回以内で方向性を出していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの2名の議員の方より質問をされていて概況は大方つかめておりますが、私も第3条第2項の件です。

募集の周知に関しては先ほど部長のほうからも答弁がありましたように、ホームページ、市報等で対応するというようなことで答弁をいただきました。あと、この分に関しての募集の周知に関しては市内の方を限定としてされるのか、あるいは市外まで、いろんな意見を聴取するためにも市外の方もエリアとして考えているのかという点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この公募につきましては市民の方を考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

市民の方を対象としているということですが、市民の方のみですね。

この庁舎の建てかえに関してのあり方は、やはり市民のほうもかなり関心が高くなっている問題だと私も思っております。果たして、これはホームページ、市報だけでいいものか。あるいは、もっと幅広く細かいところまで、例えば班回覧で回すとか、先ほど答弁の中にもありましたように、応募多数の方に関しての抽せん方法等々も詳細まで入れて広報する必要があるかと考えておりますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに、市報、ホームページだけでは周知が不足する分もあるかと思っておりますので、回覧等についても考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、幅広い市民の方に周知していただくというようなことをお願いしたいということと、あと、何度も言いますように、庁舎をどうするのかということはやはり、市民の最大の関心があると思います。あり方検討会をつくる以前に、そういうふうなことをするんだよと、市の方向性がこうあって、こういう課題があって、こういうことをするんだよということを、市民にばんと提示して、こういうふうな流れで持っていくと。例えば、部長がおっしゃったように、その中では市民からのアンケートもとっていきますというようなところも、そういうあり方検討会に対してのビジョンと申しますか、そういったところも踏まえて提示していただいて、このあり方検討会に持っていくというスタンスが必要かとは思いますが。

やはり市の広報に関しては、後だって、「わあ、そがんとのあいよったと、知らんやった」とか、取り組に関して、そういうことがないようにぜひとも進めていただきたいと思います。その辺の考え方を、最後に答弁をいただいて終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

確かに、庁舎のあり方というのは市民の最大の関心事だろうと考えておりますので、このあり方の検討委員会、こういったものを検討していくとか、そういった内容をお示ししながら、広く市民の皆さんにお知らせをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

諸井議員、これは全体、第1条、第3条、第4条、それぞれ3回ずつ。

○3番（諸井義人君）

ですね、いいでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○3番（諸井義人君）続

全体的ということで、ここに書いておるように、やっぱり市庁舎に関してはいつかは検討すべき課題であるというふうに私も捉えております。庁舎全体を考えた場合は、我々の世代じゃなくて、後々に生きる子や孫の世代も納得ができるような庁舎の検討をしてもらいたいと思います。

それで、嬉野市庁舎のあり方検討会ということで今、部長のお話をずっと聞いておると、嬉野庁舎——言葉のやりとりがちょっと難しいんですけど——嬉野にある嬉野庁舎が建築し直さなければいけない時期、耐震に引っかかっているということですので、ああ、なるほどとわかるんですけど、嬉野市庁舎ということであれば、嬉野市の本庁舎を含めての全体での検討ということにとれると思うんですよね。そういうことで提案されていると思いますけれども、合併時の話をいろいろ聞くと、両町の思いがあってという形で今のようなことになっていると思いますので、今後この検討委員会で、嬉野市全体の本庁舎の検討を1年ぐらいでされるのかどうか、1年ぐらいではちょっと厳しいかなと私は思いますので、そこら辺を含めてこの検討委員会に対する市長の思いをちょっと聞きたいなと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回のこの議案をお願いした最初の理由といいますのは、議員御指摘のとおり、嬉野庁舎の老朽化にいかに対応をするかということでもあります。

しかしながら、全体的に見ても今後避けては通れない問題だというふうに私も認識しておりますので、市民サービスの向上、そして市役所内の業務改革、そしてまた賑わいづくり、いろんな観点から検討を加えて、価値の高いものをつくっていくというような観点に立って、こういった検討委員会の中でも検討をしていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

では、次の第1条についてお尋ねいたします。

第1条のことで、ここに挙げているように合併協議会というのが平成17年にかなり行われて、最終的に協議会の協定項目ということでそのとき挙げておられます。名称は嬉野市とす

ると。そして、新市の事務所は塩田町役場の位置にするということで明記をされておるんですけども、今回のこの検討委員会では、例えば先々になったら、塩田庁舎、嬉野庁舎を1つにまとめるとなったら、場所が変わるわけですね。ということは、そのときの協定項目を超えた結果になるかと思えますけれども、そここのところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この今回の市庁舎のあり方、先ほどから何回か繰り返しておりますが、嬉野庁舎のほうの対応というのがまずもっての内容でございますが、この委員会の中で嬉野庁舎を建てかえる際に統一したほうがよくはないかとか、こういった意見は、委員の皆さんから自由な意見が出ることは予想はされるかと思っております。そういった際には、また改めてその方向性を求めていくということになれば、これは嬉野庁舎のみならず塩田庁舎のこともございますので、そこはもう少し時間をかけてということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

その総合的なものに関しては、本当はもう少し時間をかけていくべきだろうと思えます。市民の声を聞きながら1年でまとめるのはなかなか難しいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

では、第3条ですね。先ほど諸上議員から公募に関しては市民に限るのかということで質問がありましたけれども、私は全体として市民に限るのかと。

2番、3番の市民団体とか公募によるは市民でわかりますけれども、学識経験者というとなかなか市民で充当できる、該当する人がいないということも考えられますので、そこら辺を含めて、1番の学識経験者を含めて市内の在住者に限るのか、お答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

学識経験者の方は市内に該当される方もおられるのかもしれませんが、他の委員会等によっても、最終的には市外の方になるのではないかと考えております。

それとあと、市民団体等の代表者ということになりますと、やはり嬉野市在住の方になるかと考えております。公募についても、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

わかりました。やっぱり今3人、議員がいろいろ言われていますように、よりよい知恵を出すためにはそれなりのすばらしい人材を選択する必要があると思いますので、できるだけよろしくお願ひしたいと思います。

次の第4条については先ほど増田議員が同じような質問をされて、年度内にできるだけ解決したいということを答弁されましたので、そこについては取り下げます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市中小企業・小規模企業振興条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この条例制定に至った背景を教えてください。

○議長（田中政司君）

これは全体と第6条と別にですね。うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この条例の背景は何かということで、上位法に基づくものなのかという御質問だと思います。

この条例は、まず上位法に基づくものではございません。ただし、平成26年度に制定をされました小規模企業振興基本法というのがございまして、その第7条第2項に、「地方公共団体は、小規模企業が地域経済の活性化並びに地域住民の生活の向上及び交流の促進に資する事業活動を通じ自立的で個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、地域住民の理解を深めるよう努めなければならない。」ということで明記してあるところですので、この法律に関連したものであると思っております。そういったことで、本市においても中小企業、小規模企業が地域経済や雇用を支える重要な役割を担っているということで、地域全体が一体となって、中小企業、小規模企業の振興に取り組むことで地域の活性化につなげたいということで今回上程をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今質問をしたのは、何かちょっと違和感を感じたものですから。というのは、市長の提案理由の中でも、基本方針の中にも全然入っていないんですよ。そういった中でぽんとうこういった条例が出てきた、なぜかなというような。

そしてこの条例の中身を見ても、中小企業の振興、予算措置であらゆることを措置しているんですよ。そういった中で何が足りないのかなと、何でもこういった条例をつくる必要があったのかなとそういう気がいたしましたので、何か足りない部分があったんですかね、この条例をつくらなければならないというような。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この条例に関しては若干、理念法の性質が強い部分はあるかというふうなことは正直そうだろうというふうに思っております。

そういった中で、私も機構改革の中でうれしの温泉観光課を改め、観光商工という名前を復活させたように、地場の中小企業を支援していくという姿勢をやはり明確に打ち出す必要があるだろうというふうには私も考えております。企業誘致、大きな大事業者をこちらに誘致できれば、雇用の面では一番大きなインパクトが地域にもたらされるわけではありますけれども、中小企業が少しでも、1人でも2人でも雇用できるぐらいの発展を遂げていただくということも、企業誘致に匹敵とまでは言いませんけれども、地域に対してのそれなりの経済効果という点では効果があるのではないかなというふうに思っておりますので、中小企業の支援を明確にやっていくんだという、ある意味では決意表明だと御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひこういった条例をつくって振興に努めていただきたいというふうに思いますけど、市長の基本方針の中にも、こういった条例をつくって本当に振興できるなら、農業振興条例もつくったらどうでしょうかね。そういった思いがありましたので、こういった質問をしたんです。この条例が云々の話じゃないんですよ。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった理念法についてもそれぞれ一つ一つ、一般質問等でもさまざま福祉の分野であつたりいろいろと御提案をいただいておりますので、その辺は条例を制定するという事になれば、当然私の思いとあわせて制定をお願いするような形になろうかと思っておりますので、今後その辺も検討はしてみたいというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

次、第6条についてはもういいですか、取り下げでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

いいですか。（「はい、間違えとった」と呼ぶ者あり）

これで議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第5号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第6号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第7号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第8号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第9号 嬉野市国民健康保険給付費基金条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第10号 嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市地域福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第12号 嬉野市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第13号 嬉野市水道事業給水条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第14号 指定管理者の指定について（嬉野市中央体育館駐車場）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第15号 市道路線の廃止についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第16号 市道路線の認定についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。

まず、7ページから36ページの第3表 債務負担行為補正及び歳入について質疑を行います。

まず7ページ、第3表 債務負担行為補正についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この債務負担行為、企業誘致ビルに係る委託料なんですよ。

まず、疑問点をずっと書き出したら20項目ぐらいになりましたので、後でまた、臨時会のお尋ねをしたいと思っておりますけど、債務負担行為だけに限ってお尋ねをしたいと思っております。

まず、この資料をいただきましたけど、BTO方式でやるというようなことなんですよ、このBTO方式でした理由、それと、今後の事業の終了までの流れ、それをまず2点お尋ねをしたい。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

最初のBTO方式を採用した理由なんですけれども、これは一般的、従来方式といいますか、市が直接建設した場合と比較をした場合に、一番大きなものはコスト縮減、建設費、このあたりでコスト縮減が図られるということです。市が直接の建設を仮にした場合に考えられるのが、どうしても国の補助金が使えない。それから、これは貸し付け収入がございまずので、起債も使えない。そういうことで、このBTO方式を採用したわけなんですけれども、これは合同常任委員会の席でも説明をいたしましたように、PFI的手法でリース方式を進化させたBTO方式を今回採用したと。

このBTO方式によって、財政負担の平準化が図られるというメリットがございまず。そういうところから今回BTO方式を採用したわけがございまずけれども、あと、今回のスケジュール的なものなんですけれども、1月31日にプロポーザルの審査会を経て、2月に基本協定の締結をいたしております。この債務負担行為が議決いただけたら仮契約という流れになっていきます。

以上でございまず。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そういった流れとか、そういった方式にした資料、我々としても非常にわかりづらいんですよね。そういうことで、全議員に資料をいただけたらなというふうに思っております。

それと債務負担行為についてなんですけど、このPFI事業でした場合の債務負担行為と通常の債務負担行為の考え方の違いがあるというふうに思うんですよね、そういったことが1点と、この債務負担行為を起こす時期なんですけど、本当に今の時期が適当なのか、契約をした時点で起こすのが適当なのか、というのは、金額が載っていないんですよね、全体の金額は5億円というようなことなんでしょうけど。

それと、この資料の中でその他というのが何なのか。

それと、プロポーザル方式だというようなことなんですけど、こういった20年間の債務負担行為は本当に適当なのかというようなこと。

それから、今後の社会情勢によって金利の変動とか物価の変動、そういったものが出てくるというふうに思うんですよね。そういったものはどうするのか。

そして、この債務負担行為の金額の中には、建設費と、それから委託料というのがどういふものなのか。そういうものも入っているのか。委託料というのは、維持管理、運営、これを事業者がやると、そのための委託料だというふうに私は思っているんですけど、そこら辺がどうなのか。まず、そこら辺を教えてください。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

全部お答えできないかもしれませんが、そのときはまたお答えをしたいと思います。

まず、この債務負担行為の設定なんですけれども、設定時期というのは、事業者の選定の方法によって異なります。今回、公募型プロポーザルの方式をとりましたので、この場合は債務負担行為の設定というのが事業者選定後、それと契約締結前となっておりますので、このタイミングで債務負担行為を設定いたしております。

それから、その他のところの財源内訳なんですけれども、これにつきましては、入っていただきます企業さんからの賃貸料ですね。貸し付けますので、この分がその他のところでの収入となります。

それから、20年間ですけれども、これは考え方でしょうけど、今回プロポーザルをやって企業さんのほうにうちのほうが20年間、これは場合によっては15年とか、10年とか、企業さんにとってはできるだけ早く資金を回収したいというところから短い期間を希望されるんでしょうけれども、うちは将来の財政負担があって20年間を設定いたしております。

それから建設費なんですけれども、今回のこの5億円につきましては、建設費、それからビルの維持管理を含めたところで、サービスの対価というところから委託料として組んでおります。建設費の金額、それから貸し付けの金額を幾らにするのか、このあたりは最優先の業者を決定いたしておりますので、詰めている段階でございます。これは本契約の前に議会の皆さんのほうにお出しをしたいと思っております。

それから、物価変動に対する対応につきましては、今回は20年間のリース契約ということになりますので、この分はそのままになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この金利変動、物価変動のほかにその貸付料なんですけど、そういった事情の変動、貸し付けた場合に誰も借りる者がいなかったというようなときに、そういったリスクというのはどこが負うのか。

それと、建設が竣工をしたときには市のほうに所有権が移転するというようなことですので、そのときには公有財産購入費というようなことで買い取るということになるかと思えます。そして、維持管理費はその事業者が維持管理、運営をするというようなことになりかというふうに思うんですけど、そこら辺のことをもう少し詳細に教えていただきたいということと、それから、この事業者というのは一建設会社なのか、それともいろんな会社を含

めて管理運営会社とか、いろんな会社があると思うんですね。そういったものを含めて、実際は手はつけないけれども、取りまとめというのはこの事業者が当たるのか、そこら辺のことも教えていただきたい。あとについては、また後で質問をします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、企業誘致ビルの建設に当たりましては、これは県の支援制度を利用して建設をいたします。県の支援制度というのが、これは空床補償です。空床というのは空きの分ですけれども、せっかくビルをつくって空床になったときに、県が2分の1を補償しますよというものでございますので、これにつきましては、これを使わないように、市としても県と一緒に誘致する企業さんを引っ張ってくるように努力をしていきたいと思っております。

それから、これを建設して、来年の2月に建設竣工する予定なんですけれども、BTO方式というのは、つくってできたところで市に無償譲渡になります。というところがこのBTO方式の特徴なんですけれども、無償譲渡となります。

それからあと維持管理のところは、また民間さんがやるというものでございます。

それから建設部分、全体なんですけれども、今回については1社でございます。この1社というのは、建設、維持管理を含めて1社でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで第3表 債務負担行為補正についての質疑を終わります。

次に35ページ、20款 諸収入、第5項 雑入、1目 雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

35ページの雑入ですね。

合同常任委員会の折にも少しメモはしておりました。この低所得者保険料軽減負担金償還金の22万2,000円、平成27年度分の誤りだったということで説明があったと思います。ここ、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この低所得者保険料軽減措置につきましては、平成27年度から始まった事業でございます。低所得高齢者の介護保険料の軽減を強化する目的で公費を投入して軽減を図る事業でございます。

ます。

平成27年度は、まず第1段階として5割軽減されている低所得の高齢者の方に関して、さらに5%軽減して45%軽減まで持っていくという措置でございまして、その5%を公費で補助する、負担するという制度でございます。この負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という割合になっております。

対象者数の誤りによってこのような償還金が生じたというふうに御説明したと思えますけれども、これは何で起きたかといいますと、国は当初、年度内の資格の取得・喪失を数に——対象者の数に対して資格の取得・喪失の数を含んで算定してよいというふうに申し上げていたんですけれども、その後、資格の取得・喪失は含まず、ある一時期、年末当初とか途中での基準日の数で算定してよい旨の通知を国のほうがしております。それで、その変更を把握していなかったためということになります。ですので、若干多目に対象者数を把握していたということになっています。その対象者の算定をしているのが、杵藤地区広域市町村圏組合の介護保険事務所でございまして、そこからの通知によりこのことが発覚しております。その通知が昨年10月に来ておりますので、27年度でありましたけれども、今回の補正という形になっております。

具体的な数字を申し上げますと、平成27年度において5割軽減であった方の保険料は3万5,916円でございました。5%引いた残りが3万2,328円になります。その差額が3,588円なんです。その差額分が今回の対象になるわけなんですけれども、当初、一番最初に報告した分は、見込み数を1,414人としておりました。そして、誤りが発覚した後の数字は1,352人です。その差の62人分が今回返還されたということになります。計算をしますと3,588人×62人分で22万2,456円ということになります。

この分は全体の金額ですので、まずこの22万2,456円を介護保険事務所から市が返還を受けます。その後、歳出で国へ2分の1の11万1,228円、県へ5万5,614円を返還するものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

課長、よかったら後で詳細、文書をいただいてもいいですか、ちょっとメモしきらんやったけん。

それで、あとちょっと確認ですけど、当然、年度を超えてのことやけんが、今回雑入で処理をされたということですけども、当然、振替伝票が動いているでしょうから、相手科目等の修正も含めて適切にされたと思えますけれども、一応そこを確認しておきます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

議員申されたとおり、適切な処理をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで20款5項1目。雑入についての質疑を終わります。

次に36ページ、21款。市債、1項。市債、2目。教育債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ここの部分につきましては、所管の部分でもございますので、取り下げをいたします。よろしくをお願いします。

○議長（田中政司君）

これで21款1項2目。教育債についての質疑を終わります。

これで7ページから36ページの第3表 債務負担行為補正及び歳入についての質疑を終わります。

次に、議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）の歳出についての質疑を行います。

歳出37ページの1款。議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出38ページから44ページまでの2款。総務費について質疑を行います。

初めに、38ページの1項。総務管理費、1目。一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

1項。総務管理費、1目。一般管理費、節の13の委託料の職員健康診断等291万7,000円の減額ということでお尋ねします。

こちら、まず減額補正の理由をお尋ねしたいのが1点と、受診者数と受診率をまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、減額補正の理由でございますが、この業務につきましては指名競争入札を行った結果、落札額が低かったため不用額が生じております。

それで、2点目の受診者数と受診率ですが、健康診断の対象者というのが職員と非常勤職員も入れます。合わせて388名でございます。そのうち市の健康診断の受診者数は357名。それからあと、個人的に人間ドックを受診される方も健康診断とみなしておりますので、その方が23名でございます。その2つを合わせたところの受診率といたしましては97.9%となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

職員数が、臨時職員の方も含めて388名のうち、357名の職員の方が受診されているということで、受診率は97.9%という答弁を今いただきましたけれども、29年度は98.6%で少し上昇しているのかなというのを伺います。28年は95.5%という報告を以前受けていますので、徐々に——ああ、そうか、29年度が98.6%ということですけど、少し下がっているのかなというのを伺いました。

その中で、以前お聞きしましたけれども、その中で病休を取った人というのをお尋ねしたところ、平成28年は5名、29年も5名ということですけど、本年度の病休を取った方の人数をお知らせください。（「健康診断の結果の病休ですか」と呼ぶ者あり）結果のどうか、そのための、いろいろ健康診断とか、相談事とか今回も入っているんですけども。

○議長（田中政司君）

ちょっと通告——結局、予算が職員健康診断等の委託料についての質疑でしょう。若干そこら辺であれですけど、病休を取ったこととこれと、どがん関係のあっかなというところなんですよね。

○8番（増田朝子君）続

あと、委託料の中で相談——ストレスとかのあれは……

○議長（田中政司君）

よかですか。（「それは別」と呼ぶ者あり）

そしたら、今のとて病休を取った方というのは把握はできていますか、それはできていないわけでしょう。（「できていないです」と呼ぶ者あり）

そしたら、今2回ですもんね。3回目の質問というのをしてもらっていいですか。

○8番（増田朝子君）続

失礼いたしました。

そしたら、この健康診断によって、現状の課題と、今度31年度も予算組みをされていますけれども、今年度の健康診断の課題と次年度の改善ということをどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（田中政司君）

改善というのは、要するに100%ということですか。

○8番（増田朝子君）続

そうですね。少ないというか、まだ受けていられっやらない方も……

○議長（田中政司君）

ないということのそこですね。

○8番（増田朝子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

健康診断を受けての課題ということでございますが、今年度の健診の状況を御説明いたしますと、集団健診を4日間っておりますが、そのうち一日、業者のほうが多くから来られるということで高速道路を使って来られております。高速道路で大きな事故が発生しておりまして、到着が大分おくれて健診時刻がずれたというのがありまして、業務の都合上、その時間に予定していた方がどうしても受けられなかったという方が数名いらっしゃいましたので、その方が集団健診で受けていられっやらないということでございます。

それからあと、未受診者に関しましては、妊娠中であつたり治療中であつたりという方もいらっしゃいますので、できるだけ100%全員受けていただきたいと思いますが、どうしてもそういった対象の方が外れる場合がございますので、受診の勧奨のほうはしていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、同じく38ページの1款、総務管理費、6目、企画費について通告がありますので、許可をいたします。増田朝子議員。

これは、企画費の中の補助金で、廃止路線代替バスと生活路線と2つあるんですけど、それぞれに聞かれますか。それとも一括していいですか。（「一緒に」と呼ぶ者あり）一緒に3回ということでよろしいですか。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、19節、負担金、補助及び交付金の補助金で、廃止路線代替バス運行費128万5,000円と、生活交通路線維持費656万円のことでお伺いします。

今回、特に生活交通路線維持費が大幅に増額になっておりますけれども、この増額の理由をお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これも合同常任委員会のとときに理由まで説明をいたしましたけれども、ガソリン高騰と利用者の減によるものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ガソリンの高騰ということでお伺いしましたけれども、例えば、当初予算で30年度、廃止路線代替バスは1,223万2,000円、当初予算です。生活路線が、当初予算1,678万5,000円なんですけれども、前年度もそういう理由で増額がずっとなってきた分があるかと思えます。当初の部分、やっぱりそこまで、以前は人件費の高騰とかもということで増額もあったみたいなんですけれども、当初の時点でそういう契約というか、相手の方との契約との時点で、そこまで見込んでの当初予算は組めなかったんでしょうか、今年度もですね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

前年は、今、増田朝子議員の御発言のとおり人件費の増が大きな理由でございました。

今回、先ほど申しましたようにガソリン高騰と利用者の減によるものでございますけれども、事業年というのが行政は4月から3月ですけれども、バスについては9月からということになりますので、この違いもあるのかなと思えます。

利用者の減は、特にこちらの想定以上に非常に落ち込んでおります。これが非常に見込めなかった要因かなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

利用者減ということは今御答弁いただきましたけれども、確認なんですけれども、利用者減のときは、その分の補填を市からするということによろしいでしょうかというのが1点。

あと、例えば28年からしたら廃止路線代替バスでも、今回の31年度も計上されていますけれども、260万円から結構増額になっています。生活交通路線も、28年からしたら1,000万円近く増額になって、毎年毎年そんなふうにならずと増額になっているみたいなんですけど、い

ろいろ検討はされていらっしゃると思いますが、毎年毎年そんなふうに増額になっているんですけど、そこの公共交通の考え方ですね。今後、早急に……

○議長（田中政司君）

ちょっと一般質問になるもんね。もう少し簡単をお願いします。

○8番（増田朝子君）続

すみません。じゃ、先ほどの利用減の分もまた補填しなきゃいけないかということの確認だけお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この公共交通に関しましては、赤字の部分を市が補填をするというスタイルになっておりますので、今回こういう補正を上げております。

今、これ全国的に公共交通のあり方というのは非常に問題になっております。テレビ、新聞等で皆さん見られたと思いますけれども、県内においても、昭和バスが運行しないということで、佐賀市、あと周辺の市町は非常に大きな影響を受けていると。バス事業者が運行できないよということで、市が補助も出さないと。自分たちも、もうこれ以上は無理だということになって、じゃ、簡単に公共交通をやめるというのができるかということなんですよね。特に高齢者であったりとか、子どもたち、交通弱者と言われる方たちにそういう公共交通を確保してやるというのは非常に大事になってくると思いますので、この点については事業者さんの努力、あとは行政、我々と住民の皆さん、この方たちとしっかりと話し合い、特に住民の皆さんがどういうニーズを持っておられるのか、このあたりをしっかりと見きわめた上で、嬉野市のよりよい公共交通、どうしていくべきかを検討していきたいと、今ずっと検討をしている途中でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで歳出38ページから44ページまで、2款。総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出45ページから48ページまでの第3款。民生費について質疑を行います。

初めに、46ページの1款。社会福祉費、5目。介護保険費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、お尋ねいたします

ここの負担金、補助及び交付金のところで、杵藤地区広域市町村圏組合介護保険費の負担金が減額になっておりますけど、このことは、介護予防の効果があらわれて嬉野市の負担金

が減額しているのか、その辺のところはそのように理解してよろしいのか、その辺をお答え
いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今回4億3,251万1,000円から4億2,025万5,000円というふうに1,225万6,000円の減額をして
いるところでございますけれども、この数字は、29年度決算額4億2,584万9,000円と比較
しますと、559万4,000円の減ということになります。確かに減ってはおりますけれども、そ
れまでの決算額を見ますと、4億1,000万円程度で推移しておりました。ですので、今回500
万円のある程度の減を見たということになりますが、これが介護予防の効果があらわれている
かどうかというのはちょっと判断が難しいというふうに思っております。

ただし、金額が抑えられていることから見れば、ある程度の効果はあったのではないかな
というふうには思われます。はっきりはわかりませんが、そういうふうにございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次に行きます。

○議長（田中政司君）

ちょっと待ってください。

今の質疑はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、47ページの2項、児童福祉費、3目、児童手当費について質疑の通告がありますの
で、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これも児童手当の扶助費が減額になっておりますけど、これは児童数の減少によるものと
考えていいのかわかるか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

議員が言われるとおり、減額になった要因としては児童数の減少ということになります。

これについては、数年前から年々、児童数とかの減少に伴って事業費自体が減額となっておりますけれども、実際、この児童手当の対象というのが中学校を卒業するまでとなっておりますけれども、年齢到達による減少が、出生の数とかよりも若干多いということもありますので、その辺が要因で、年々減少傾向になっているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ということは、出生数の減よりも転出、そういう形で少なくなっていると考えてよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

出生数よりも年齢到達ということで、中学校を卒業する中学3年生の数、そちらのほうが若干多いということで減少傾向にあるということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、同じく48ページの3項、生活保護費、2目、扶助費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この件に関しても、この扶助費の減額の要因、これについて、これが対象の人数が減っているのか、いろんなサービスが減っているのか、その辺のところも含めてお示しいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

医療扶助については、入院者数の減であります。当初46名というふうに算定しておりました。実際は四十二、三人、ちょっと中途半端な数ですけれども、四十二、三人ぐらいで推移しておりますので、その差額分を減額しております。

実際、具体的な数字を申しますと、1人当たりの医療費を1年間で49万円としております。その人数の差額分が3.59人というふうに計算しております。46名から四十二、三名という

ころに変わって、減の3.59人掛ける12カ月分、それが大体2,113万2,000円という今回の減額の数字になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、見込みよりも実数が少なかったということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
はい、わかりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「うん、いいですいいです」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

医療費扶助の原因については今説明をいただきました、わかりました。

この生活扶助の減額についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

生活扶助費の減額について御説明申し上げます。

生活扶助費につきましては、平成30年10月から生活扶助費の国の改定がっております。

30年度当初でございますけれども、1世帯当たりの増額分を2,000円というふうに見ておりました。ただし、実際にはそこまでのびなくて、1人当たり1,000円増というふうに大体の算定がなりましたので、その1,000円を減額した次第でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

医療費扶助についてでございますけれども、数年前急激にふえたんですが、その理由として透析等の重篤な患者が急激にふえたというふうなことで、それは原因は老化ということで、たまたまだろうというふうなことだったんですけれども、しかしこういった現状が続いていくのを抑えるために、生活指導というか、訪問指導をしていかなければならないというふうなことでお答えをいただいていたんですけれども、それはその結果だというふうな受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ここでその結果がそういうふうにあられたというふうにはなかなか言いづらいところがありますけれども、その効果は、何らかそういうふうな効果もあらわれてきているのじゃないかと。数値的に示すことはできませんけど、そういった効果もあらわれてきているんじゃないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

一般質問になりますけど、ジェネリックの推進とか、生活をしながら、こういった部分の抑制というものをしっかりやっていただきたいということをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

議員申されるとおり、そのような抑制の指導も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで歳出45ページから48ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出49ページから51ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

初めに、49ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

お尋ねをいたします。

予防費のほうですけれども、予防接種事業ですね。

今回、総予算の約1割ほどの増額でございます。まず、基本的に対象人数が何名ほどかということと、当然希望者ということになるから限定的でないにはしろ、この辺の対象人数あたりの予測想定はどうだったのかなという点で、2点お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今回、増額については全体で1,364人分でございます。

今回の補正増額の理由でございますけれども、毎年、全体的に定期予防接種事業が増加傾向でございます。特に高齢者の肺炎球菌ワクチン接種者と、高齢者のインフルエンザ、それと日本脳炎の予防接種者等が当初の見込みより増加をいたしております。

高齢者肺炎球菌につきましては今年度が終了の予定によるということで、駆け込みの需用による増が多いものと思っております。

また、高齢者のインフルエンザワクチンにおきましては、やはり今期、季節性のインフルエンザが流行し増加したということで、増加の要因等を行っております。

また、日本脳炎につきましては、昨年度がワクチン不足だったことにより今年度にずれ込んだ分が、今年度の増加になっているものと思っております。

以上申しましたように、人数については、高齢者の分に係る予防接種の分の数が、対象者総数自体も高齢化に伴って大きくなっていて、それに比例した形で接種者もふえていることで、当初の見込み以上に伸びていることと思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今の森田議員の質問に対する課長の答弁で理解しましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

これで歳出49ページから51ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出52ページから55ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、52ページの1項、農業費、1目、農業委員会費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

農業委員会の件でお尋ねをいたします。

合同常任委員会で説明があったと思いますが、今回それぞれ農業委員会委員の分と農地利用最適化推進委員、それぞれ増額、上がっていますが、この理由の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

農業委員、農地利用最適化推進委員の農地の集積、集約に資する活動、また、その成果に対して上乘せする報酬として交付されます農地利用最適化交付金の交付決定を受けての補正ということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今御答弁をお聞きした中でですけれども、まず、機構集積支援事業が中心になって、平成30年度、本年度から農地利用最適化推進委員が事業として挙げたんですけれども、そのことを受けながら、今、先ほどの御答弁の効果が上がっているのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

今、議員が御発言になられました事業名、農業委員会のほうで検討しまして廃止しました事業につきましては、農地保有促進の事業でありまして、内容はもう御存じのとおりJAさんのほうで雇用なさっている集積促進委員に対する手当の補助という形でやっておりましたが、最適化推進委員が昨年7月20日から新制度に基づいて活動をするということで廃止させていただきました。

この最適化交付金に関しましては要綱がありまして、その中で求められる条件に合う成果というものは挙げておりません。ですから、最適化交付金として交付いただいていますこの金額につきましては、活動実績として認められたものの分であります。成果実績としては、残念ながらゼロでありました。

県内におきましても、成果を上げるというのはなかなか難しいということで、ゼロではありませんけれども、嬉野市並みに低い実績というふうになっております。

議員が御質問になられました、前事業であります農地保有促進事業の集積促進委員に対する補助にかわって、最適化推進委員がどのような活動をして成果が上がっているかという件につきましては、年度でいいますと30年度4月から7月19日までが旧制度において農業委員と集積促進委員、JAの方が頑張っておせんが1件成立しております。

7月20日以降、新制度におきます最適化推進委員の活動によりまして、あっせんが3件、本日に至るところで成立すると。件数的には少ないんですけれども、私どもとしてはこの状況の中で3件の成立を見たということは、それなりの成果を挙げているものというふうと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

いろいろな課題があるんでしょうけれども、促進に向けて引き続き御努力をよろしくお願ひします。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく52ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、19. 負担金、補助及び交付金の中の中山間地域担い手農地集積促進対策事業370万円の減額をお尋ねします。

こちら合同常任委員会で説明はあったかと思ひますけれども、もう一度すみません、減額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お尋ねの減額の理由といたしましては、この事業につきましては県の単独事業でございます、中山間農地の賃借を、農地中間管理事業を通して円滑な賃借が進捗するよう予定しておりました。

当初、20ヘクタールを予定して予算は計上しておりました。その後、最終的な実績といたしまして6名、1.39ヘクタールの活用があったということで、その差を減額しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

当初20ヘクタールの予定で計上されていましたが、1.39ヘクタールということでその差額を減額ということですが、もともと当初予定されていたのには、ある程度、貸し手とか借り手とかの情報とかは入っていなかったのでしょうか、そういう計画を立てる段階です。

あと、29年度も当初予算で540万円だったんですけど、29年度、前年度の実績とかはもう一度お尋ねできますでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

まず1点目の情報につきましては、当初予算を計上していた時点では、集落営農組織、あるいはそういう可能性があるということで20ヘクタールを計上しておりました。

あと、29年度の実績につきましては手持ち資料がございませんので、お答えができません。以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。3回目ね。

○8番（増田朝子君）

はい。

それでは、例えば今回も当初予算よりも370万円という減額ですけれども、担当課としては、この事業に対しての働きかけとかは、今年度どんなふうにされたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

働きかけと申しますか、うちはこの申請を受けるのみでございます。それは、農地中間管理事業を介しますので、そちらの農業公社が事業として受けておられますが、そちらのほうで現地に出向いて推進等をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、54ページの1項、農業費、10目、うれしの茶交流館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

うれしの茶交流館の分での財源内補正ということで、この分の財源が1,356万円、その他から一般財源に振り替わっていますけれども、内容説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

この交流館の内容につきましては、交流館の使用料及び手数料の収入が1,356万9,000円の減額となったことによりまして、この財源を交流館の使用料、手数料収入から一般財源への補正を行うものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

入館者、利用者が少なかったということですね。

当初予算を見てもみますと、一番当初で2,787万8,000円がありまして、内訳が、その他の財源として1,825万円、一般財源が9,628万円ありますけれども、その中の事業費として一番大きいのが、例えば委託料、需用費とか使用料それぞれありますけれども、今の分は、その事業の、例えば委託料とか使用料とかその類する分があるんでしょうけれども、その他の財源というのは、この分のどの分に入るのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

その他の財源ということは、この1,356万9,000円減額になった分が……（「そうです、その分の内訳としてどの分になるか、委託料なのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

委託料は払うとやけんね。（「全体の中でということ、全体で見えていいですね」と呼ぶ者あり）山下議員。

○12番（山下芳郎君）

私も知識不足ですみません。ちなみに、その他の財源というのはどういったものに類する分の財源ですか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

その他の財源といいますのが、うれしの茶交流館の手数料、使用料の収入になります。その分が1,356万9,000円減額になって、ここで（「合計でしている」と呼ぶ者あり）足し合わせております。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、55ページの2項、林業費、4目、造林費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

委託料ですね。間伐等森林整備促進対策事業の減額の要因を教えてください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

減額の要因につきましては、この事業が6月で事業の組み替えをいたしております。その

時点で上不動地区の市有林を5ヘクタール間伐する予定をしておりました。その後、昨年7月の豪雨によりまして、そこに連絡している林道が被災をいたしました。その搬出する経路が閉ざされたので、その近郊の搬出がちょっと不可能になったというところもございません。

あと、2月1日に議員連盟の皆さんと現地を見ていただきました丹生川地区につきましては可能でございましたので、その中の1.2ヘクタールは搬出、間伐をしたところでございまして、その差額を今回減額をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、林道が被災して行けなくなったところの、今後の間伐の計画、される予定があるのかどうか、その辺のところはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

今後の予定につきましては31年度の予算にも計上をしておりますが、森林経営計画等を31年度で作成をいたしまして、この30年度で予定をしていた山林も含めてそういう計画を作成していきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで52ページから55ページの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続きまして議案質疑を続けます。

次に、歳出56ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

商工費の工事請負費、源泉集中管理事業5,700万円の減額の要因をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この額の減額につきましては、入札残額及び事業費を精査した結果減額になりましたので、今議会のほうで減額の補正を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

また31年度分でも当然要求されているわけでしょう、どうですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

31年度の予算についても、残りの源泉についての予算の計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかれば、大体、嬉野市の源泉が大体48カ所ぐらいあると聞いていたんですが、今、町のほうでの管理体制の中で、場所的にはどのくらい把握されているんですか。

○議長（田中政司君）

市が把握しているかということですね（「全体で、源泉を」と呼ぶ者あり）うれしの温泉観光課長。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光課のほうで源泉を把握しているのは18カ所でございます。そのうち、市のほうで管理しているのは現在1カ所になっております。

48カ所というのが、すみません、どこからの数字かちょっと私は把握しておりませんが、現在、観光課のほうで把握しているのは18カ所になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出56ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出57ページから62ページまで、第8款、土木費について質疑を行います。

初めに、60ページの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらの中での地域おこし協力隊について質問をいたします。

本市は2名の方に地域おこし協力隊の予算が計上されているわけでした、1名が昨年9月途中でやめられて、1名の方は契約の1年を満了されたと聞いております。

その中で、今回1名の方の報酬も含めた分の2名で減額が上がっていましたので、その内容を確認いたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

187万7,000円の減額の要素ということでお答えしたらよろしいでしょうか。（「うん、そうそう、報酬の」と呼ぶ者あり）

先ほど議員の御発言のように、平成30年度の当初予算におきましては、予算の主要な事業の説明の中に2名の方ということで予算を計上させていただいております。また、今御発言のように、9月末をもって1名の方が起業されるということで退職をなされました。そのことに伴いまして、1の報酬から14の使用料及び賃借料について減額及び実績の見込みによる減額を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、一応それぞれの補助の分がありますけれども、途中でやめられた1名の方に関しての減額ということで理解していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

1名の方のそういうふうな共済費及び報酬についてということで、精算ももちろんやっております。また、旅費とか、使用料及び賃借料については1年を通しての実績見込みによる減額ということでございます。

以上です。（「はいわかりました、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく60ページの第4項、都市計画費、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

こちらのほうは嬉野温泉駅周辺整備費の中での温泉ボーリングに関する分で確認をいたしますけれども、この分につきまして、実際にボーリングを、掘削をされたのが予定なのか、これだけ減額になっていますので、その分が掘削しなかったから減額になったのか、掘削しなかつこれだけの予算が余ったのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

実際の掘削は行っておりません。

減額の内容について御説明させていただきます。

385万4,000円の減額につきましては、この周辺事業の中で温泉掘削関係に488万円の業務費の割り当てを行っていたところでございます。この488万円の中で、掘削するには県の許可が要りますので、掘削許可の申請作成業務ということで102万6,000円を使用させていただきました。その差額の分、385万4,000円の減額と。385万4,000円につきましては、今後、温泉探査とかというのを当初予定していたんですけど、県のほうとの打ち合わせの中でその必要はないということと、また、本ボーリング及びその上の施設につきましても、交付金対象となせる可能性が出てまいりましたので、今回は単独で計上していたしましたので、交付金を利用しまして行いたいということで、今年度分につきましては割り当てた分で102万6,000円使った分の残につきまして減額の計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

御説明によるとそういったことで理解をいたしました。

それでは、調査の必要はないということは、必ず温泉源に当たるということでのそれなのか。それと、実際に事前調査をしないわけだから、掘削して何メートル掘って——メートル当たり多分単価があるんじゃないかと思えますけれども、そこら辺の想定とかなさっておら

れるのか、31年度で本年度の当初予算で計上がなかったのか、どういった形でされるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

温泉探査の必要がないということは、県のほうと打ち合わせをする中で、ここは温泉地であるということでもまず出るだろうと。必ずしも絶対と私も言えませんが、出るだろうという想定のもとに探査を行いませんでした。

それと、新年度予算の計上につきましては、今言いましたように、都市再生の交付金関係でできる可能性がございまして、今協議中でございますので、それが整い次第、計上させていただきたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出57ページから62ページまで、第8款．土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出63ページ、第9款．消防費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出64ページから68ページまで、第10款．教育費について質疑を行います。

まず初めに、64ページの1項．教育総務費、2目．事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

教育長の共済費減額の理由をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

本人がいらっしゃるので、ちょっと答えにくい点がありますがけれども、当初予算を組むときの状況ですけれども、去年は市長選挙がありまして、その後、特別職の任期満了というのがあっております。そういったところを勘案しまして、やはり当初予算はその前に固まってしまう、どなたがなられるというのも想定できませんので、そういったところを見込んでの予算組みをしておりまして、共済費の内訳といたしましては社会保険料、介護保険の負担金、厚生年金の負担金等があります。ここら辺の内訳の中には、年齢的に高くなってくると負担が生じないというようなものもございまして、そこら辺が残額として残っております。

したので、補正を行ったということでございます。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

なかなか聞きにくいんですけど、そういった査定の中で共済の額が決まったというふうに理解しました。新年度もそういったことで反映されているというふうに理解していいですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

平成31年度につきましては、特に年度途中での任期満了という方はいらっしゃいませんので、今の中の想定で予算を計上しております。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

教育総務費の報酬、英語活動推進員、外国語指導日本人助手の報酬減額であるが、ここに対して、人材が足りているのか、足りなかったから減額なのか、そこら辺を教えてください。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

まず、英語活動推進員ですけれども、こちらは小学校に配置している2名分ですけれども、今年度当初1名はいらっしゃったんですけれども、もう一名がなかなか見つからず、結局9月から配置はできたんです。それで、4月から8月分までの報酬の減額になっております。

それからもう一つ、外国語指導日本人助手、いわゆる日本人ALTですけれども、こちらは中学校を中心に1名配置しておりますけれども、これも年度当初、欠員で適任者が見つからず、結局7月から配置できました。それで、4月から6月分までの3カ月分の報酬の減額ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。

○議長（田中政司君）

次に、66ページ3項。中学校費、1目。学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

お尋ねいたします。

財源内訳補正ということですが、今回、多分これはエアコンの国の補助があるということで申請したら、新規の分は認めるけど改修の分は認められないということで、その分を一般財源のほうで上げられておりますけど、補助事業の対象にならなかったということ時点でどうして取り下げなかったのか。そして、結局補正で上げられて、繰越明許で事業自体は今年度にずれ込んでいると思いますけど、そしたら当然、できないということがわかった時点で計画を練り直すとかそういうことをしながら、なぜ一般財源を、市債の借り入れを起こして同時に行うようにしたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず、この事業につきましては、議員御発言のとおり30年度の補助事業、30年度のみに限っての補助事業ということでございます。

どうしてその補助以外は落とさなかったかというふうなまず御質問でございますけれども、それにつきましては、今設計を始めたばかりです。工事の補助の対象が、平米当たり空調を必要とする面積掛ける基準単価というのがございます。それによって補助単価と補助額が決まってまいりますけれども、実際は、設計によっては受電設備の不足、容量の不足とか、途中の配管の容量不足とかも発生する可能性がございます。そういうふうな可能性がございましたので、今回は全額繰り越しで行わせていただいております。

なお、歳入だけ落としたのは、先ほど申し上げました、30年度限定での補助事業でしたので、補助額がほぼ固まっておりましたので、そういうことで歳入の補助を落として一般財源で充当をとりあえずさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「よかです、答弁要りません」と呼ぶ者あり）

次に67ページ、4項。社会教育費、1目。社会教育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回、文化振興専門員の応募がなくて減額になっているということですが、以前、何かそういう専門の方がいらっしゃるというお話も伺っていたんですけど、女性の方だったかな。その方は、もうおられなくなってということですかね。

それと今後、文化振興専門員を今後どのように考えておられるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

その前にですけど、これは同時に、一緒によかということですかね。報酬と共済費と一緒によかですね。

○11番（山口忠孝君） 続

そうですね、一緒によかです。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

文化振興専門員ですけれども、平成29年度まで1名在籍をいたしておりました。都合で3月に退職をいたしましたので、その後、随時募集をしておったんですけども、応募がなく、今回の減額となったというところでございます。

今後どのように考えているのかという御質問ですけれども、以前おりました文化振興専門員も事業を実施するに当たり、企画とか出演交渉、これを専門的に行ってもらう人材、イベントを実施してもらう人材というふうに思っております。

来年度におきましても、ちょっと厳しい面もありますけれども、募集を行うとともに、あわせてそういう人材がないかどうかの情報収集なんかも、アンテナを張ってそういうことも情報収集をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

なかなか専門的な能力を持った方が地方には少ないということで難しい面もあると思いますが、せっかくこういう制度がありますので、いい専門員の方を発掘、または育てることを要望しておきます。いいです、よろしいです。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

先ほど御答弁申し上げました分で、来年度もあわせて募集を行いたいということで先ほど

申しあげましたけれども、来年度に関しては、その文化振興専門員の予算は計上しておりません。担当職員でできる範囲で授業を実施していくというふうに思っておりますけれども、先ほども申しあげましたとおり、いろいろな人材情報を、アンテナを張って情報収集に努めまして、32年度に向けての募集、こういったものをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

これも一緒にいいですか。

○9番（森田明彦君）

はい、報酬、共済一緒にいいです。

では、同じ項目でございますけれども、質問をさせていただきます。

今回は1年を通じて応募が全然なかったということで、非常に残念だなと思って特に注意をしたところです。

いわゆる求人形態と申しますか、どのような形で求人、募集活動をされていたのかという点と、この文化振興専門員の方にどのようなスキルを求め、どういう条件をつけられて募集をされていたのか、まずこの2点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

求人をどのように行っていたかということでございますけれども、一般非常勤職員として募集を3月に取りまとめをするときに、一緒をお願いをしておりました。それでも応募者がございませんでしたので、担当課独自で募集をしております。その際に関しましてはハローワークをお願いをしまして、同時にホームページのほうでも募集を呼びかけておるところでございます。

その条件につきましてですけれども、一般非常勤の事務とは違いまして、先ほども申しあげましたけれども、やはり企画力、それから出演交渉なども大事になってまいりますので、そういった経験がえられるかどうかというのも一つ、採用の条件にしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

募集の形態はわかりました。

それから、後段で述べていただきました、こういった条件をつけていらっしやったのかという点が非常に気になったんですけれども、企画力、それから集客力ということになれば、一般的に素人感覚ではできないよという内容ですよね。ある程度——ある程度というよりも、相当キャリアを積んだ人材でないとそういうところはなかなか難しいと思われまして。そういうことになれば、金額に踏み込むのはちょっと酷かなとは思いますが、報酬、共済費まで入れても年収300万円ちょっとぐらいの数字になるわけですけど、この賃金でそれだけのスキルを持った人材に来ていただくという設定をされたこと自体が、非常に厳しかったんじゃないかなというような感触を受けますが、その辺は、担当課はどのような感触を持ちますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今年度募集をいたしましたけれども、なかなか応募が出ないと。その分の経験がえられる方の採用となりますので、そういった方は、実際に各企業のほうで御活躍をされております。

金額の設定ですけれども、29年度まで文化振興専門員がございましたけれども、その単価のほうで同じく募集をしておりましたけれども、やはりなかなかいらっしやらないということもありまして、担当課としても予算の許す範囲ですけれども、財政面とちょっと相談しながら、報酬の面でも考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今説明をいただきましたので、期待すると同時に、現場のほうで差し当たって30年度でこういったことで予定していた人材が得られなかったということで支障がなかったのかどうか、その点だけ最後にお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

やはり支障がなかったと言えましょうそになりまして、企画力、それからイベントの交渉、そういったところはやはり専門員がそれにかかってイベントを実施するというのが一番あるべ

き姿でありまして、そういうことを行うことによって、よりレベルの高いイベントを市民の皆様提供できるというところがございますので、やはり影響がありました。我々担当職員で年間の計画をいたしまして、それと文化振興実行委員会というのもございますけれども、そちらのほうで大分お話し合いをしながらイベントを実施してまいりましたけれども、やはりそういった専門員がいたほうがもっとスムーズな、また、レベルの高いイベントを提供できると思っておりますので、今後とも、何とか採用したいなというふうな考えではおります。以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員、よかですか。

○9番（森田明彦君）

はい。

○議長（田中政司君）

これで歳出64ページから68ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出69ページから70ページまで、第11款、災害復旧費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に71ページ、第12款、公債費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

これで議案第17号 平成30年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を終わります。

次に、議案第18号 平成30年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第19号 平成30年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成30年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第21号 平成30年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

110ページの歳出2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、公共下水道使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

公共下水道の110ページ、1節、使用料になります。

ここで1,200万円という金額の補正の詳細の説明をまずお願いいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

平成30年度の使用料の増に関しましてなんですけれども、こちらは要因といたしましては、市街地における公共下水道の接続戸数、それから処理量とも増加をしております。これが、区画整理事業の進捗及び新築アパートがふえたりいたしまして、これによって伸びておりまして、当初予算で想定した額よりも増加をしたものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

概略は把握できました。件数といいましょうか、戸数と言ったほうがいいのか、数字的には対象箇所というのは大体どのくらいになりますか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

調定件数ということで把握をしておるところで申しますと、当初の予定よりもおおむね月当たりの調定件数が毎年大体100件ずつぐらいふえておりまして、それで平成30年度、今現在でいうと、月当たりの調定件数が1,740件程度になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

いいです。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第21号の質疑を終わります。

次に、議案第22号 平成30年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成30年度嬉野市水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、7ページの収益的支出、1項、営業費用、5目、減価償却費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

それでは水道事業、収益的支出の7ページ、減価償却費ですけれども、今回486万1,000円の増額という補正がなされております。

右のほうに説明で事務機器ということで数字も示されておりますが、この辺ちょっと具体的に御説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

当初予算を組む際に、平成29年度の建設改良工事費等は、まだ工事の途中でありまして額が確定しておりませんでしたので、平成29年度の建設改良工事費の完了に伴いまして固定資産の額が確定いたしましたので、そのことによりまして今回ふえた分の増額計上を行っているところです。（「確定ということね」と呼ぶ者あり）はい。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に8ページ、資本的支出3項、企業債償還金、1目、上水道企業債償還金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

同じく8ページの一番下段になりますけれども、資本的支出のところですね。

これについて、数字は小さいんですけども、ここの若干の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

水道課長。

○水道課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

平成29年度におきましては、簡易水道再編推進事業及び耐震化事業を行ってまいりました。この事業に係る平成29年度の借入れの企業債の額の確定に伴う減額計上です。

簡易水道再編推進事業につきましては、電気計装等に係る工事費が若干減りましたので、減額補正を行いました。そのことによりまして、企業債の借入れ額につきましても減額をいたしましたので、その分の減額ということになります。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第26号の質疑を終わります。

それでは、ここから平成31年度予算に入りたいというふうに思います。

次に、議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

まず、歳入予算事項別明細書55ページから109ページの歳入についての質疑を行います。

初めに55ページ、1款．市税、1項．市民税、1目．個人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

1項．市民税、1目．個人、1節．現年課税分についてお尋ねいたします。

現年課税分の増額の理由と、徴収率の根拠ということでお尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

増額の理由、それから徴収率の根拠ということですけども、所得は、大まかに給与、それから営業、農業、その他、譲渡に分けて積算をしています。これらのうち、給与——これは金額も言ったほうがいいですかね。（「いや、結構です、大丈夫です」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか、はい。

給与が1.67ポイントのアップ、営業が横ばい、農業が1ポイントのダウン、その他が1ポイントのダウン、譲渡が13ポイントのダウンということで、全体として見たら1.15ポイントのアップというふうに見ております。給与のほうが、全体の中で84%ぐらいを占めておりますので、給与の伸びで全体もかなり伸びてくるというふうに見ています。内閣府のGDPの速

報によりますと、経済状況が比較的まだ堅調なことが示されています。そのようなことで、31年度も微増ということで積算をしたものです。

それと、徴収率の根拠についてですけれども、最近の決算においては98%台を維持しておりますけれども、これはあくまでも予算ですので、最低でもこれくらい、97%は達成できるだろうというふうなことで、最低のラインで積算をしております。これは平成23年度の予算以来、毎年度この97%で積算をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

課税分については比較的景気がいいというふうなことで給与の伸びが見られるということでの増額ということ、理解いたしました。

徴収率についてなんですけれども、今言われたようにかたいところを決定したということはおわかりますけれども、今回、収納アドバイザーを雇うようになっていきますよね。そういったことで、その効果というのが全然この中に反映されなかったのかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

国税の徴収のアドバイザーのことをお気にかけていただきありがとうございます。これは、研修とかを行っていただく予定にはしておりますけれども、まだ目に見えてすぐ効果が、即効性のある効果というものではなく、まず勉強、職員の研修が先と思っております。この後出てくるかもしれませんけれども、できれば不動産の購買のほうまで勉強をしてから実際実施に移したいというふうなことまで思っておりますので、これが1年目で即効果が出るというものではないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

じゃ、次年度に大分期待しておきますので、よろしく願いいたします。いいです。

○議長（田中政司君）

答弁はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1款1項1目、個人についての質疑を終わります。

次に58ページ、1款、市税、3項、軽自動車税、1目、軽自動車税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

軽自動車税なんですけれども、昨年と比べますと台数がちょっと減少しているかと思えますけれども、この増額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

台数の減少で税金がふえているのはなぜかというふうなことですけれども、これは、28年度から軽自動車税は新しい制度が適用されております。その影響というふうなことになります。例えば、買いかえで旧税率から新税率が適用になった場合、乗用タイプでいきますと7,200円口が1万800円になる。買いかえで、台数は変わらないのに税金がふえると、そういった場合とか、あと、経年重課ということで、新車購入から13年を経過したものについて税金が旧税率ですと7,200円の支払いでよかったものが、一挙に1万2,900円に上がってくるというふうな車もあります。これは、台数がふえなくてもこれで税金がふえるということ。

それともう一つ、グリーン化特例ということで、最初、購入時には税金の軽減が図られて購入をされますけれども、これが初年度のみの軽減ということで、翌年には税金が通常の標準税額のほうに上がるというふうなことで、これも台数がふえなくても税金が上がるということで、多少台数が減りましても税額そのものは以上のことから上がるというふうなことになります。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1款3項1目、軽自動車税についての質疑を終わります。

次に、同じく58ページ、1款、市税、3項、軽自動車税、2目、環境性能割について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

環境性能割ですね、新税だと思いますけど、この積算根拠をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

議員言われるように新税ということで、これは県のほうからも資料をいただいております。

嬉野市のほうには軽自動車税の新規取得台数とかはわかっておりますので、過去1年間の軽自動車の新規取得台数を出しまして、それに税率を乗じて算出をしております。

内訳は、まず貨物ですけれども、67台。課税標準基準額、これは新車購入価格のおおむね90%ぐらいというふうなことでされているようですけれども、それを100万円、そして税率を2%と見ました。そこで67台掛けるの100万円掛けるの税率2%で、これは10月1日からの適用になりますので、その半年分ということでこれが67万円。

次に乗用タイプですけれども、これを94台と見ております。課税標準基準額を120万円、税率を1%と見ました。そこで、94台掛けるの120万円掛けるの税率1%で、その半年分ということで56万4,000円。

この合計額123万4,000円に23万4,000円のマイナス調整を加えて100万円としています。マイナス調整は、消費税増税による駆け込み需用の反動等を考慮しております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで1款3項2目。環境性能割についての質疑を終わります。

次に60ページ、1款。市税、5項。入湯税、1目。入湯税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

入湯税ですね、確実なことはわからないですけど、世間的なことを聞けば、割と宿泊客は好調だというふうに聞いておりますけれども、ちょっと微減になってはいますが、そこら辺の根拠をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

インバウンドで宿泊客等は好調だけれども、どうして微減なのかという御質問です。

昨年の夏に老舗の旅館が1軒倒産をしております。その影響を考え、減としております。ざっくりですけれども、一日30組、60人の方が減と見て、年間の宿泊数が2万1,000人分の減と。年税額にすると約300万円ほどの減というふうに見ております。これは予算書の60ページの説明のところに、日帰りについては平成30年度当初予算と比較して横ばいの11万人で、宿泊については2万1,000人減の42万人としたところ です。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

入湯税に関して1番の、減になった理由に関しては先ほどの説明で理解はしました。

徴収率98%というのは、本来、徴収率は何で100%じゃないのかというところを率直に聞きたいと思いますが、お願いします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

徴収率の根拠ということですが、最近の決算においては100%から99%台を維持しております。しかし、さっきの市民税のところでも言いましたけれども、最低でもこれくらい、98%は達成できるだろうということでの最低ラインで積算をしております。これも平成23年度以来、毎年度この98%で予算の積算をしております。

先ほど倒産をされた旅館のお話をしましたけれども、これが仮に29年度で倒産をされたとした場合、これが98.4%ぐらいの徴収率というふうなことになります。98%を割るわけではありませんけれども、歳入欠陥になることだけはどうしても避けたいので、ある程度のぎりぎりの最低ラインでこういう予算関係は見るようにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

実績を見てかたいところで設定と、倒産のリスクがあるということなんですけれども、倒産のリスクのあるとあって、その前に話し方の語弊のあつかもしれんですけど、ここちょっと危なか、倒産すつかもしれんにゃという情報とかそういうのって、そういう情報収集じゃなかばってん、そういう連絡とか、そういう情報が入ったりしたとき、万が一そういうことがあったとき、対応とかはどういうふうにされていらっしゃるのかというところをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

倒産の情報が入ったときの対応ということですかね。

そういう情報は、まず、税務課でしたら税金の納付がなかなかないとか、遅くなっているというふうなところから始まりますけれども、最終的に倒産となったときには、観光課からの情報とか、あと新聞、それからあとテレビとか——テレビだったらもう遅いんですけれど

も、そんなところから情報収集をしています。もう倒産確定ということでわかったときは、担当弁護士——倒産のときは大体弁護士のほうに相談をされていますので、その弁護士のほうに交付要求ということで未納の税金について請求をするというふうなことで対応をしています。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで1款5項1目．入湯税についての質疑を終わります。

次に61ページ、2款．地方譲与税、1項．地方揮発油譲与税、1目．地方揮発油譲与税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

地方揮発油譲与税なんですけれども、私の認識では、いわゆるEV車だとか、ハイブリット車だとか、そういったのが普及してきて消費量が減ってきているんじゃないかなと思うんですけれども、今回増額となっていますけれども、そこら辺の考え方をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

確かに、議員のおっしゃるとおり揮発油税の税収自体は、平成17年度をピークに毎年減少傾向にあるということになっております。ただ、この当初予算の編成時点において予算の編成をするときの参考としましては、国が示す譲与税の伸び率というものがございまして、それが譲与税全体の伸び率しか出ていない状況で、それが5.3%の増ということで示されておりました。その数値を根拠に今回予算を組んでいる状況でございすけれども、実際その後の地財計画では、揮発油譲与税についてはマイナス1.7%ということになっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

まあ、国の数字でしか計算できないと思うんですけど、そこら辺の内容については今説明された分だけですよね。わかりました。結構です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで2款1項1目．地方揮発油譲与税についての質疑を終わります。

次に69ページ、8款、環境性能割交付金、1項、環境性能割交付金、1目、環境性能割交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

同じくこれも新税だと思いますけれども、その積算根拠をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これも先ほど軽自動車税のところでも言いましたけれども、新税ということで県のほうから情報提供を受けております。ここでは、軽自動車ではなく普通自動車の分ということになります。市では台数等の把握、確認ができておりませんので、県の資料によって積算をしております。

県から来た交付金額の見込みが579万9,000円ということで示されております。これに79万9,000円のマイナス調整を加え500万円としております。マイナス調整は、先ほどと同じで消費税増税による駆け込み需用の反動等を考慮したものです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

これは軽自動車と一緒に10月1日からになるわけですよ。となると、それ以前の分で自動車取得交付税、これが9月で廃止になるというふうに理解していいわけですよ。となりますと、前年度分からすると、若干足して前年度分の取得交付税と比べると若干減っているみたいなんですけれども、そこら辺の根拠をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

自動車取得税のときは、その車体価格の2%ぐらいだったと思いますけれども、今度の環境性能割に関しては車両価格、買うときの価格の約90%ぐらいを課税標準基準額ということを見て、その2%というふうなことで税金がかけられるようです、2%と1%だったかと思えますけれども。それで、その分が少し減額になるというふうなことです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

その環境性能割というのは、自動車の性能によってずっと区分がかけてありますよね。先ほどEVとかハイブリットの話をしましたけれども、そういったのがだんだんふえてくると、全体的にそのパイが少なくなるのかなと若干思ったんですが、そこら辺の考え方はどうですか。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えいたします。

環境性能割については3つの区分がありまして、まずハイブリット等で非課税で、32年度燃費基準値達成車が1%、それから、27年度燃費基準値10%達成車が2%、それから、それ以外が3%というふうなことでござりますので、みんなハイブリットだけということになれば、確かに税率が非課税というふうなことでござりますので、その分の税額が下がってくると、議員が言われるようになるものと思われまして。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで8款1項1目、環境性能割交付金についての質疑を終わります。

次に75ページ、13款、分担金及び負担金、2項、負担金、1目、民生費負担金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

1目、高齢者福祉費負担金、この積算根拠をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

養護老人ホームの入所者本人及び扶養義務者の入所負担金の積算根拠ということでございますけれども、1人当たりの月の入所者負担金、これは平均でございますけど、3万3,000円としております。入所者を43人と推定いたしております。掛け12カ月ですので、掛けますと1,702万8,000円という予算額になります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

といいますのは、昨年度の当初ですると若干少なかったものですから、そこら辺の対象人数の減少の理由というのがわかれば。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

昨年、当初予算では1,915万2,000円というふうに積算しておりました。3月補正で減額はしておりますけど、やはり入所者が高齢化してきて死亡をされるケースがふえてまいりました。それに関しまして、入所される方が余りおられないということで、減のほうはふえてきたということになります。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで13款2項1目、民生負担金についての質疑を終わります。

次に、79ページ、14款、使用料及び手数料、2項、手数料、3目、農林水産業手数料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

2節、農業手数料について、内容としましては、うれしの茶交流館の販売の件でお尋ねをいたします。

昨年開館しまして、その分からしますと大幅な減の計上でありますけれども、その根拠をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

交流館の手数料につきましては、平成30年度の当初予算で310万円を計上いたしておりました。31年度が174万2,000円ということで、135万8,000円の減額をいたしておりました。

うれしの茶交流館につきましては、昨年4月に開館しまして1年経過したわけでございますけれども、この1年間の販売実績をもとにしまして今年度の予算を計上いたしておるところでございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

当初の場合は実績もない中で、いろんな面で計上の仕方があるでしょうけれども、基本的

には建設費も含めて運営をどう持っていくかというのが一つのベースになってくるんじゃないかと思うんですね。ですので、実績に合わせてというのも理解はするんですけども、あくまでも目標ということを掲げながら、それに対して努力をしていくことが方法じゃないかと思うんです。そうしたことで実績を鑑みながら減額をしたということでありまして。理解はするものの、果たして運営としてどうかと思っています。

歳出の段階で、歳出の分を含めて収支の分でまた確認をいたします。歳入については今の説明をお聞きして理解をいたしました——理解というか、また歳出の分でお聞きします。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）

これで14款2項3目、農林水産業手数料について質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

歳出予算事項別明細書、歳出111ページから113ページまでの第1款、議会費について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出114ページから148ページまでの第2款、総務費について質疑を行います。

まず、114ページから117ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

13節、委託料の職員採用試験増額の理由。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

13節、委託料の職員採用試験の増額の理由でございますが、これは職員を採用する際の業者の委託料となっております。

7月の新規採用の統一試験で行います1次試験のほうは、まず、負担金で支払うようになっておりますので、そちらの予算を措置しております。委託料につきましては、2次試験の業務委託料になります。

ふえた理由といたしましては、職員採用試験の受験者がふえる予定ですので、その分の筆記試験の増額が、見込みでおおよそ3万7,950円。それから30年度、今年度の試験から外部面接官を2名ということで、4名の外部面接官で対応をしておりますので、その分もあわせて31年度も引き続きということで25万3,000円の増。

それから、任期付職員の採用試験も別途行っておりますが、この分について筆記試験も導入しておりますので、その分の費用増が5万6,925円、あとちょっと雑費等がありますので、

合わせたところで35万8,000円の増というような要因でございます。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

簡潔に聞きますけど、採用人数をふやすということじゃなくて、受験者がふえた。それと試験官、要するに面接官を充実させたということで理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

次の年度の採用予定人数はまだ決定しておりませんが、ここ最近の採用予定者数から行きますと、おおむねその分の受験はしていただいておりますので、そういったところの予想をしておるといふところと、面接官についても4名を外部の者を入れて面接を行うという理由でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、会計年度任用。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

導入支援の内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

会計年度任用職員制度導入支援事業でございますが、これにつきましては、まず、頭出しは昨年9月補正予算で行いました。30年度の補正予算ですけれども、このときに31年度までの2カ年間の債務負担行為の予算を計上しております。その年割額の予算を31年度で計上をしているというようになります。

状況といたしましては、昨年11月に委託契約を締結しております。それで、事業に着手をしているところでございます。

この業務を委託した理由でございますけれども、この分で、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されておりますので、臨時非常勤職員等の任用に関して制度設計をもう一度やり直すということや多くの例規の改正が伴ってきますので、そういったところの必要性を考えますと、やはり業者に委託したほうが導入がスムーズに行くのではないかとということでその支援を受けるということでの予算を計上しております。（「はい、わかりました。認識不足ですみませんでした」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

続けて、19節の負担金、補助及び交付金。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

ふるさと後援活動の内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

19節、負担金、補助及び交付金ですけれども、この嬉野市ふるさと後援活動補助金につきましては、交付要綱がございます。嬉野市ふるさと後援活動補助金交付要綱の中で書いてあるのは、嬉野市出身で構成する各地のふるさと会がございます。これに対する支援でございます。これは合併以来続けておりますが、今のところ1団体当たり年額2万6,000円の定額を補助金として支出をしております。

交付団体も言ったほうがよろしいですか。（「いいえ、結構です、わかります」と呼ぶ者あり）いいですか、はい。その団体に交付をしている補助金でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

増田議員、これは会計年度任用職員制度導入支援と弁護業務2つありますけど、別々に。

○8番（増田朝子君）

はい、別々にお願いします。

先に、会計年度任用職員制度導入支援ですけれども、先ほど辻議員の質問にもありましたけれども、私ちょっと理解が難しいところがありまして、任用職員制度というのが導入されるわけなんですけれども、その制度自体の説明をお願いできますか。まず、会計年度任用職員制度という内容を、すみません、もう一度。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

会計年度任用職員制度の説明でございますが、これについては法改正の内容を説明したいと思います。

地方公務員法及び地方自治法の改正によりまして、臨時、非常勤職員の見直しが行われます。この中で、主な項目を挙げていきますと、特別職非常勤の見直しというのがあります。例えば、相談員や指導員など現在特別職となっているものが、一般職非常勤に移行するものがあります。それについて精査を行っていきます。

それから2つ目が、臨時的任用の見直し。これにつきましては、今臨時職員がおりますけれども、それがもっと詳しく定義されまして、臨時緊急の必要性に基づいて、任期が6カ月以内、最長1年という現行の要件に加えまして、さらに常時勤務を要する職に欠員が生じた

場合ということがつけ加えられますので、そういう定義になってまいります。

それから、一般職非常勤職員の見直し。現在、嬉野市でも取り入れておりますけれども、これが会計年度任用職員に統一されます。勤務形態としましては、フルタイムとパートタイムの形態の2形態があります。

今、嬉野市のほうでも一般職非常勤職員のほうは条例を制定して、おおむねこの制度にのっとりますが、今後の制度改正といたしましては、期末手当が支給できるようになりますので、そういった点の改正とか、もう少し任用形態等も精査をしていくようになります。

あと、退職手当についても支給できるようになりますが、これについては勤務形態により判断されますので、そういったところも今、制度設計の中で検討を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございました。

その中で委託料とありますけれども、委託先がどこなんだろうかというお尋ねと、今回は導入の支援ということですが、平成32年4月1日にはきちんと施行ということによろしいんですかね。そのためには、ずっとスケジュール的にあると思うんですけれども、今後どのようなスケジュール、例えばこれだけ内容が変われば条例制定とか規約の改廃とかあると思うんですけれども、そこら辺がわかればお答えください。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

委託先と今後のスケジュールというお尋ねだと思います。

委託先につきましては、例規の専門の業者でございます株式会社ぎょうせいでございます。

それから、導入に向けてのスケジュールですが、今現在精査を行っておりますので、例規の改正を、ことしの9月に整備したいという考えです。9月ぐらいに整理しないと、4月の導入に向けて準備がありますので、9月の例規整備に向けて努力をしております。（「はい、結構です。じゃ、次にいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。次、弁護業務。増田議員。

○8番（増田朝子君）

では次に、弁護業務についてお尋ねします。

こちらは、30年の予算書では報償費になっておりましたけれども、報償費から委託料への

変更の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

弁護業務の予算の組み替えの理由でございますが、まず、この弁護業務の予算といいますのは、市が原告、または被告となって訴訟が行われるというような場合の弁護士報酬支払が主になってくると思います。

今までは、役務の提供によって受けた利益に対する代償を支出するというような考え方で報償費ということで組んでおりましたが、実際事案等が発生した場合は、弁護士と一旦、委託契約を行うこととなります。そういったことで、今回から委託料に組み替えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

確認なんですけれども、昨年度までは報償費として、そういう事案が発生した場合にそれが使われたということなんでしょうけれども、それを、31年度からは発生した場合を見込んで、委託料と最初からしたという。ちょっとすみません、もう一度。違いがよくわからない。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

発生したといいますか、実際にそういうことになった場合は、やはり予算科目としては報償費よりも委託料が適切であるという判断で、今までの分が、予算が、そこで組んでいたのが少しおかしかったのかなということで、適正に戻したというような考え方でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、本来の予算の上げ方ということで委託費にされたということですが、じゃ、これまでにそういうことがあったんでしょうか、これまでのことをお尋ねします。例えば、回数とかもしあればですね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

今までの事案でございますけれども、30年度、今年度中に実際に弁護業務の委託をしております。30年度の予算につきましては報償費で組んでおりましたので、委託料に流用の組み

替えを行いまして、委託料のほうから支出するようにしております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

もう既に今までの質問で、例規などの整備ということで事業を理解できましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、117ページから118ページまでの1項、総務管理費、2目、文書広報費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

情報公開審査会委員の報酬増額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

情報公開審査会委員の委員報酬の増額の理由でございますが、これにつきましては、まず、どういうときにこの委員があるかといいますと、情報公開に対する請求について不服があった場合、申し立てがあったときにこの審査会にかかわっていくこととなります。

実際、30年度中にもこれが何件かあっておりまして、これらの案件がまだ31年度にも審査会のほうが継続していくというような予定になっておりますので、その分も見込んだところで31年度の予算は計上させていただいております。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、歳出120ページから122ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

15節、工事請負費のため池等環境保全事業の場所と内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

まず、ため池等環境保全事業の場所でございますけれども、嬉野館と元湯の間にありますあそこの新堤と、あと医療センターのほうに渡っていく橋がかかっていますけれども、その観音堤の2カ所でございます。

工事の内容としましては、あそこの水質の改善をしていくということで、3年計画で今、31年度は2年目となりますけれども、まず、流入水路を改修いたしまして水の流れをよくするというものと、あと、新堤のほうに浮き草、スイレンが主な浮き草になりますけれども、そちらのほうをバックホーを使って撤去をするというような工事を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、昨年度もこれ出とったばってん、あれはあそこの堰だけだったですかね、工事費か何かは。しゅんせつは入っとらんやったですかね。はい、わかりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、11節の需用費ですね。光熱水費1,384万6,000円。前年度よりも201万1,000円の増でありますけれども、その理由をお伺いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

増の理由でございますけれども、今年度いっぱい公会堂と公民館のほうが開鎖をするということになっております。公民館と公会堂が電気のメーターが1つになっているということで、公会堂と公民館が廃止になりますけれども、まだ建物自体は残るということで、この当初予算の編成時点では、公民館の2階に適応指導教室「ひまわり」がございます。その取り扱いがまだ決まっておらなかったもので、公民館については電気だけは引いておく必要があるということで、電気代についても公会堂費で組んでいましたので、公会堂費自体が来年度予算にはなくなりますので、その分を財産管理費のほうに計上させていただいております。

その後の経過ですけれども、ひまわりにつきましては、嬉野コミュニティセンター、元の法務局ですけど、そちらが市民センターのほうに出ますので、そちらのほうが空くということになり、そこに移るということになりましたので、今回の増額分については不用額で残るものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。確認ですが、まずは嬉野市の公民館と公会堂の電気のメーターが一緒ということですね。それで、予算計上をされるときはまだひまわりさんがあるから残したいということ、その分が加算されていたということで、コミュニティセンターがどうなるんでしょうかというお尋ねをしようかと今思っていました、そこにひまわりさんが移られるということで不用額になるということでわかりました。

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も同じ内容で質問をしておりました。確認なんですけれども、要するに公会堂が4月から使われないので、それでふえると、私は何でだろうと思っていたんですけれども、要するに公民館で使っていた光熱水費も今までは公会堂費で計上していたけれども、今回は需用費で計上しているからここでふえているということですよ。公会堂の光熱水費がふえたとか、そういうことではないということですよ。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをします。

公会堂の電気代は別の目、公会堂費で計上をしておりました。公会堂が廃止されますので、その目が廃目になりますので、その分を財産管理費のほうに持ってきております。

公民館の電気代については公民館費のほうで今まで組んでいましたけれども、そちらのほうも新しく公民館ができますので、旧公民館は廃止になるということでそちらのほうで計上はできませんので、その公民館の分と公会堂の分をあわせて財産管理費のほうで計上をしたということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

わかりました、理解できました。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

次に、122ページから125ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに山口政人議員。

○13番（山口政人君）

地域活性化センター助成金なんですけど、これは塩田津の町の保存会からの申請だと思いますけど、これは継続ができるのか。

それと、この保存会が地域活力創出事業と、具体的にどういった考え方を持って申請をされたのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、継続事業ではございません。助成の対象といたしましては、平成31年4月1日から平成32年度2月末までに実施をする事業が対象となっております。

今回、塩田津の分なんですけれども、この事業そのものが地方創世に向けて市町村、または地域団体等が自主的、主体的に実施する地域の消滅可能性の危機打開等に向けた事業に対し支援をするという目的で設立をされております。具体的に、この塩田津のほうではストーンバンク、石ですね。塩田の石、これを活用して事業をされる計画でおられます。この調査、整理、こういうものを今回申請をされております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

1 節．報酬の行財政調査委員会委員報酬減の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

行財政改革につきましては、国が示しております地方行政サービス改革の推進に基づきまして調査がずっとあっております。この調査の項目について、嬉野市の取り組み状況を検証していくということに切りかえをしております。

この調査の項目、内容なんですけれども、民間委託、それから指定管理者制度の導入、それから情報システムのクラウド化、こういういろんな項目を嬉野市ではどう進めているのかというものを、この行財政調査委員会で検証をしてもらうように等を考えております。

今回その検証と、これから特に取り組んでいくよというものについては、1回の審議で終了するんじゃないかと踏んでこれまでは2回計上しておりましたけれども、1回に減らしております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、委託料について。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

13節、委託料、移住促進事業の内容についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この委託料につきましては、企業ガイドブックを作成したいと考えております。市内にどのような企業があるのか、これをしっかりとPRをしていって、移住促進につなげていきたいと思っております。これは相談会はもちろんですけれども、市内の高校生とか、市内にこういう立派な企業があるんだよという部分が、今までなかなか出せていなかったんじゃないかという反省を踏まえて、今回この市内の企業ガイドブックを作成する予定でおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

市外からの移住も大切なんでしょうけれども、若い子たちが外に出ていかないように、しっかりこれをPRし、地元に残るように頑張ってください。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

これは、まずは医療センター跡地活用事業は両方一緒にということですよ。

○8番（増田朝子君）

はい、一緒にいいです。

○議長（田中政司君）

医療センター跡地で旅費委託料ですね。

○8番（増田朝子君） 続

はい。では、医療センター跡地活用事業でお尋ねいたします。

主要な説明書は15ページです。

合同常任委員会でも説明があったかと思いますが、再度お伺いしますけれども、4番の本年度の事業費内訳のところ普通旅費というのがありますけど、この普通旅費の説明をお

願いたいのが1点と、あと、5番のその他参考となる事項の中に、不動産鑑定2カ所（移転地、現有地）400万円とありますけれども、こちらの2カ所の不動産鑑定の分はどのようにして市側の歳出になるのか、その2点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まず、1点目の旅費につきましては、東京にあります病院機構本部との等価交換協議を行うための旅費でございます。東京3回を予定しておりまして、6万円の2人分の3回の36万円を計上しております。

それから不動産鑑定ですけれども、ここに書いてありますように、現在の医療センターの土地と移転先の土地、この2カ所について不動産鑑定をするわけですけれども、先ほど言いましたように等価交換ですので、これは医療センター側も同じように2カ所行います。その平均をとって数字を出していくということでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では次に、19節、負担金、補助及び交付金について。増田議員。

これは、ふるさと回帰支援センターと地方創生推進交付金と別々ですね。

○8番（増田朝子君）

はい、別にお願いします。

では、ふるさと回帰支援センターについてお尋ねします。

これは、124ページになります。

こちらの中で、まず、負担金というのに5万円なっておりますけれども、これまでは、例えば県のほうにお願いしたりして、県を介してされていたというのをお聞きしていたんですけれども、今回加入するメリットとかをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

このふるさと回帰支援センターにつきましては、議員さんたちも何度か、何人の議員さんも足を運ばれて御存じかと思えます。東京有楽町の交通会館の8階にあるもので、田舎暮らしのセミナーとか、イベント開催をされております。これまで県と合同開催のときに一緒になってやるというところで県に乗っかってうちもやっていたんですけれども、今回この会

員になることでメリットといたしましては、嬉野市のパンフレットを目立つところに優先的に置いていただけるというものと、もう一つは、先ほど言いました移住相談のそういうイベントのときに、年1回なんですけれども、無料で嬉野市単独でもできますというものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これまでは、先ほど言われましたように県のされているのに一緒に、乗っかってされていたということなんですけれども、今回からは市単独でされるということで、メリットとしては、パンフレットの作成とかをして優先的に置いていただけることと、あとその相談会とかを無料で年に1回できるということです。じゃ、そういうことを踏まえて、担当課としては今後どのように積極的に働きかけをしていきたいと思われているのかということと、あと、例えばふるさと回帰支援センターに行く旅費とか、そういうことはまた別個の予算を計上されるんでしょうか。例えば、行くことになればですね。そのことをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これは会員になったからといって、5万円という小額でありますけれども、活用しない手はありません。これをいかに活用していくのかということだと思います。先ほど無料相談会の会場使用料が無料になりますよと言いましたけれども、嬉野市単独でやるのか、周辺市町まで引っ張ってやってやるのか、その辺は31年度に事業組み立てをしていきたいなと思っております。

いずれにしても、ぜひこれは活用をしていきたいと思っております。

それから旅費につきましては、別に普通旅費の予算を組んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、このふるさと回帰支援センターに関しては、今後の嬉野市の移住促進にもぜひつなげていていただきたいと思います。

次、よろしいですか。

○議長（田中政司君）

はい。次、地方創生交付金。

○8番（増田朝子君）続

地方創生推進交付金で、デザインウィーク事業1,000万円ですね。説明書では16ページになります。

こちらは、平成28年度から事業に取り組まれているんですけども、これまで5カ年ということで31年度が4年目になります。その中で、これまでずっと展開されてこられたんですけども、まず、これまでされた事業効果をどう見られていて、今後どういうふうにつなげていこうと思っていらっしゃるのか。

それと、この説明書の中では、初年度は弘前市だけとの共同だったと思うんですけども、その後、大鰐町とか、田舎館村とか、広域連携事業に変わったと思うんですけども、その広域になって変わった点がわからなかったの、そこを説明いただきたい。

それとあと、共同の商品開発でアップルティーを商品化されたと思うんですけども、今後、流通的にどうなっていくんでしょうかということと、31年度どういうふうに取り組みをされようとなさっているのかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野デザインウィーク事業に関しまして、第1回目はうれしのあったかまつりと連携した形で開催をいたしまして、第2回目は和をテーマに開催をして、第3回目は先月2月に、忍者をテーマに開催をしたところです。第1回目から第3回目まで、市内外から多くの方に来ていただきまして、嬉野市の魅力が発信できたんじゃないかなと思っております。

この事業の根幹の部分、嬉野市への郷土愛の醸成、これを根幹にしております。少しずつではありますが、この嬉野市への郷土愛の醸成につながっていているんじゃないかなと思っております。今後についても、この根幹の部分は変えずに行きたいと思っております。

それから、連携の部分でなんですけれども、この事業につきましては国の地方創生交付金を活用していると。条件として、単独市では採択になりませんというところから弘前市と一緒に組んだわけなんですけれども、当初から実は、主要事業説明書にあります大鰐町と田舎館村、この2つの町も一緒に組んでおりました。アップルティーの開発の部分というところでも、一緒に協議はしていたところがございます。

それから、最後のアップルティーの流通の部分につきましては、ようやく30年度で商品開発ができて、実際にこの前、2月に会場内で販売をいたしました。この部分につきましては、弘前市の企業さんに手を挙げていただきまして販売につなげていきましたけれども、この業

者さんのお力を借りて、この先、流通に結びつけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。アップルティーは私も先日いただきました。それが流通に乗ればいいなと私個人でも思っております。

それとあと、ここは初年度は2,500万円ということだったんですけど、2年目から1,000万円ということで、この負担金が嬉野デザインウィークコンソーシアムというところで、嬉野市、嬉野市商工会、嬉野温泉観光協会、佐賀銀行嬉野支店、佐賀新聞社で構成ということですけれども、コンソーシアムというところに負担金ということで理解しているんですけども、じゃ、市から1,000万円ということで、例えば総事業費とかいうのもあるわけですか。そこは、一つのコンソーシアムというそこに負担金が1,000万円ということで、総事業費が1,000万円ということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この事業に関しましては1,000万円が事業費となっております。

以上です。（「終わりです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

もうよかですか。あと1回あっですよ。増田議員。今度で3回目です。

○8番（増田朝子君）

じゃ、先ほどのコンソーシアムの方たちで実際的にこの事業を運営というか、そういうふういろんなアイデアを出してもらったりとかしていただいている、そのコンソーシアムという団体と市のかかわりというのを説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどこの事業につきまして国の地方創生推進交付金を活用していますと説明をいたしました。

この活用申請に当たっては、行政だけがかわるというところになると国のほうが採択しない傾向にございました。これは、実際に行政だけじゃなくて民間さんも巻き込んだ形でつ

くり上げていくんですよというところを問われておりましたので、1年目は期間的にちょっと難しい面もございましたので、これは2年目以降はこういうコンソーシアムをつくって行政だけじゃなくて、民間さんと一緒になってこの業務、事業を進めていきますというところを申請して採択になったもので、このコンソーシアムというものをつくり上げたものでございます。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

嬉野医療センター跡地活用事業についてですけれども、主要な事業の説明書で、利用目的を定め方針を決定するとありますけれども、同僚議員の一般質問でも同じような質問、取り上げられておりましたけれども、この事業に限らずなんですけれども、市民の皆様の高関心も高いものというふうに思います。

そこで、市民の皆様との意見交換、もしくは進捗に応じた事業説明、そういったものが今後重要になってくるとは思いますが、そういったことに取り組まれる考えがあるのかなのかというところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この医療センター跡地活用につきましては、市民の皆さんの関心も非常に高いと。昨年12月に実施しましたアンケート調査でも、嬉野市の発展を願う意見が数多く寄せられました。

そういう中で、この事業に関して意見交換会なりそういうものをということでございますけれども、実際に開催するにしても、しっかりした材料を市のほうでそろえてやる必要があるのかなと思っております。そういうのがそろって、それから検討をしていく中で、必要性が出てくれば、この意見交換会の場というのはやりたいと思っております。

事業説明につきましては、当然何らかの機会を見てやりたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも意見交換会とまではまだいかなくとも、進捗に応じた事業説明、そういったものを、4月から広報公聴課ということで新設されますので、そういったところ、ほかの課とも連携しながら推進していったほしいというふうに思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

これは、地方創生推進交付金と転入奨励金と別々ですね。

○4番（山口虎太郎君）

はい。

○議長（田中政司君）

まず、地方創生ですね。

○4番（山口虎太郎君）続

はい。伺います。6目．企画費、地方創生推進交付金（デザインウィーク事業）は、先ほど課長のほうが説明をされましたが、1点だけ御説明をお願いします。

この成果があっていると思います。その中で、今後あと1年間事業が継続になっていますので、その中で、新たに企業が参入した形での計画があるのかということだけ教えていただけますか。（「ちょっと暫時休憩をよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時45分 休憩

午後2時46分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

そこら辺のところを、もう一回言うてもらっていいですか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

質問いたします。

ここに嬉野デザインウィークコンソーシアムということで、嬉野市商工会、嬉野温泉観光協会、佐賀銀行嬉野支店、佐賀新聞社等で構成されておられますが、あと1年間ありますので、ここに新たな企業さんに参入していただいて事業展開というものをどう考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

このコンソーシアムの設立につきましては、弘前市を参考にしながらつくり上げております。弘前市の場合は、この商工会とか、観光協会のほかに、実は大学を入れられております。あちらはそういう教育の場が非常に充実をしているというところから大学まで入れられてお

りますけれども、嬉野市の場合は、協賛してもらえると手を挙げていただけるのであればぜひ入ってもらいたいですけれども、今のところはこのメンバーでやりたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

はい、わかりました。

○議長（田中政司君）

次、転入奨励金のほう。

○4番（山口虎太郎君）続

続きまして、転入奨励金、持家奨励金の積算根拠はということでお尋ねをしておりましたが、先般、資料もいただきましたので——あと、今後そういう予算の金額がふえていくのか、その点だけを課長、お願いします。

○議長（田中政司君）

予算がふえていくという、例えば数が多くなれば補正になるのかとかということ。（「そうです、はい」と呼ぶ者あり）企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、30年度並みの4,000万円の予算を計上しております。これは増税あたりもあるんですけれども、今のところ考えているのは、住宅金利が非常に今、低い率で推移をしております。このあたりを見て、あと住宅着工の新築状況の動向を調査いたしまして、それほど伸びてこないのかなというところで同額を計上しているわけですが、実際にこれはふたをあけてみないとわかりませんが、これは件数がふえてくれば、その後についても予算計上をしていくつもりでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

説明ありがとうございます。了解しました。

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

これは、委託料と負担金ですね。

○6番（宮崎良平君）

はい、そうですね。

では一番最初に、嬉野医療センター跡地活用事業委託料ということで、先ほど質問があったので、ある程度、今後の方向性とかというのは理解しましたが、お尋ねしますけど、これから等価交換の話し合いを進めるということですけど、これは、現有地、移転地をそのまま等価交換するというので交渉をしていくということになるのでしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この等価交換につきましては、これまで医療センター側との話は済んでおりますので、この等価交換について覆るというものではございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

以前から等価交換という説明をされてこられましたので、ある程度理解はしておりましたが、これは不動産鑑定ということで今回、移転地、現有地として委託料で入っておりますけど、前もってというか、仮にどちらかがべらぼうに高くなったりとか、評価が上がったとか下がったとかいう場合どうなるのかなと、そこをちょっと心配しておりますけど、そこら辺お答えをよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

鑑定結果がどのように出るのかは私もよくわからないというのが正直なところですが、この差が当然出てくるんじゃないかなとは思いますが、その際は、先ほど言いました交渉で何とか調整をしていく必要があるのかなと思っております。源泉等も医療センター側にも1つございます。そういうのを、価値をどう見るかとか、そういうのが出てくるんじゃないかなと予測をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは移転の前にこういうちゃんとした契約ができていなかったのかと、そこがずっと私

は気になっていたんですけど、この不動産鑑定を2カ所やるというのは、今の時期なのかなと。もっともっと前にできたことなんじゃないかなと思うんですね。ちゃんとした契約というものを今まで結んでいなかったというものが、なぜ今になってなのかなと、そこについて最後にお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

医療センター側と協定を既に結んでおります。もともと25年に最初結んでおいて、その後、これは土地開発公社の土地になってきますので、市と土地開発公社と医療センター側と3者で協定を28年の4月に結んでおります。この中に等価交換も入れ込んでおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、負担金、補助及び交付金。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これも地域活性化センター助成金事業補助金が予算化されておりますが、この事業の詳細も先ほど山口政人議員の質問で確認はしました。

そういう中で、「地域創生に向けて“がんばる地域”応援事業」を活用とありますが、仮にこの事業が採択されなかった場合、事業が白紙ということになるのか、それとも、事業自体の規模縮小などで町並み保存会及び市の負担などで事業を行うものなのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この分につきましては、3月末に採択されるのか、不採択になるのか結果が出ます。不採択になった場合は、市としては予算を流す方向でおります。ただ、その事業実施そのものは、塩田津のほうは縮小するなり、また変更して実施する計画でいらっしゃるようです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

その場合、市の負担は全くないということですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この本事業につきましては、地域活性化センター助成金に関しては市の負担はもともとこれは100%補助ということになっておりましたので、全く影響しないのかなと思っておりません。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

予算書125ページ、ふるさと応援寄附金の子育て夢基金のことなんですけれども、これについては昨年6月の補正予算のほうで、市長の思いがこもった夢基金ということで700万円の補正があったと思いますけれども、ことし314万4,000円ということでかなり減額になっていきますけれども、その理由をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

このふるさと納税につきましては、今経費を除いた分を基金のほうに積み立てるという方式をとっております。平成31年度の事業を推進していくために、このふるさと応援寄附金を各事業に振り分けた結果、今回の子育て夢基金の額が300万円ちょっととなっておりますけれども、ただ、この子育てに関しては、例えばひとり親子育て世帯応援寄附金事業であったりとか、子育て支援、教育支援といった事業に、このふるさと応援寄附金から1億円ちょっと充当をしております。

その年度の事業をどうしても吟味していく必要がございます。その結果、子育て夢基金に積み立てる額がどうしても変動をしていくと。昨年、この夢基金を出したときに、定額とか定率でこれは積み立てるべきではないかということで御質問をいただきましたけれども、その際にもお答えしましたが、どうしても先ほど言いましたようにいろんな事業を抱えておりますので、そのあたりをうまく調整しながらやっていくことで、今回もこのような金額になってしまっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

大体今のお答えでわかりましたけれども、その1行上に書いてあるふるさと応援寄附金基金というのがありますよね。その中で4億5,400万円というのを4億5,000万円にして、その400万円を下のほうにやれば、簡単に700万円、前年度と同じようになるんじゃないかなと数式的にはいきますけれども、そういうふうにはなかなかいかないわけでしょうか。予算書の125ページの1行目。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この分につきましては、先ほど答弁をいたしましたように、子育てのほうに力を入れていきたいという市長の思いもあります。各自治体、この子育て事業につきましては非常に今力を入れていっている分野です。嬉野市もほかの自治体さんにも負けないように、この子育て分野については積極的にやっていきたいと思っておりますけれども、今回につきましては、この額にしかならなかったということで御理解をさせていただきたいと。ただ、予算として、例えばふるさと応援寄附金の寄附額がまたふえてきた場合は、ぜひ頭に入れて、この子育て夢基金のほうに少しでも多く積み立てられるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、課長がおっしゃられたように、ふるさと応援寄附金がふえることを望んで質問を終わります。

以上です。

○議長（田中政司君）

議案質疑の途中ですが、ここで15時15分まで休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時16分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続きまして、議案第27号 平成31年度嬉野市一般会計予算の議案質疑を行います。

次に、歳出125ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告があり

ますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

企業誘致奨励金の増額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回、ペットベスト少額短期保険株式会社関係でいくと、立地奨励金が3万円。これはパソコンなどの償却資産に係る固定資産税相当額。それから、雇用奨励金が50万円掛ける2人分で100万円。それから佐賀シール工業さん、こちらのほうが工場を増設されましたので、これに伴いまして雇用奨励金、50万円掛ける10人分の500万円。トータルとして603万円の増額になったものでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、125ページから127ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

広域市町村圏電算センターの負担金の増額の理由をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

この分につきましては、現在、この広域電算センターが武雄市にございますけれども、この秋に北方庁舎へ移転をいたします。これに伴いまして、サーバー室の設置の費用がかかります。庁舎移転に伴います増でございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は、14節、使用料及び賃借料で、行財政情報モニター使用料78万5,000円についてお尋ねします。

こちらは、予算書126ページになります。

まず、こちらの詳細説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この分につきましては、時事通信社が提供いたします行財政の情報データサービスでございまして、i JAMP（アイジャンプ）と言われております。これが、最新の国の動き、それから、先進自治体の取り組みが満載をされているものでございまして、これを閲覧できるサービスとなっております。今、補助金、交付金が五月雨式に国のほうから流れてきております。この情報をいち早く的確にまずつかむ。それから、先進自治体の政策的な取り組み、このあたりを嬉野市に導入できないか、そういうのを見込んでこの通信使用料を予算計上したところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

はい、わかりました。最新情報をいち早く入手できるようにということですがけれども、この情報のモニター自体はどのくらい前からあったのかというお尋ねと、担当課の方がどういったあれでお知りになって今回導入になったかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

実を言うと、この分につきましては平成27年度まで予算化をしておりました。その後、時事通信社の御好意によりまして無料サービスというものを受けておりました。これをつなぎつなぎをしておりましたけれども、今回正式に契約をして、閲覧をして、嬉野市の政策的な取り組みに生かしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。3回目ね。

○8番（増田朝子君）

はい、3回目です。

27年までは予算計上されていたということですが、それ以前はずっとされていたということで確認なんですけれども、これは全館、皆、職員の方が見れるということで理解してい

いんですか、情報として。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この部分につきましては、閲覧の可能数が決まっております。今回は45人が閲覧をできるというものです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「以前からずっと」と呼ぶ者あり）以前からずっと、27年以前も使っていたのかどうか。

○企画政策課長（池田幸一君）続

お答えをいたします。

これは、ずっと以前は官庁速報という紙ベースでありました。これが何年度かは忘れましてけれども、パソコンでデータベース化されて閲覧をできるようになったというところで、先ほどお答えしましたように、27年度までは予算化をしてサービスを受けていたというものです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、127ページから129ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口政人議員。

これは、地域コミュニティ推進ということで、全部一括でよろしいですか。

○13番（山口政人君）

一括です。

地域コミュニティ事業なんですけど、これは、早いところで10年を経過しようとしています。そういったことで、そろそろ法人化をして自立した組織にするのか。それとも、行政の指導のもとで今のままで行くのか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

地域コミュニティ運営協議会自体は、市の下部組織ではなく、自主自立した地域運営組織であるというふうに考えております。こちらから法人化にしないというようなことは言え

ませんので、相談があった場合とかにどうなるかということで回答をさせていただきたいと思います。

地域コミュニティの法人化についてということですが、手法としては、NPOの法人化がまず考えられると思います。結論から申し上げますと、このNPO法人化というのは困難であるというふうに考えております。その理由としては、特定非営利活動促進法の第2条及び同条2項第1号イ等で、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、不当な利益を付さないことということになっております。

一方、嬉野市の各地区コミュニティの規約におきましては、住民相互の扶助組織という正確上、会員は地域内の居住がその条件となっております。

このように、居住の場所を問わず、誰にでもこの各地域コミュニティの場所に特定をすることなく門戸を開かなければならないとなっているということから、この各地区の地域コミュニティ自体のNPOの法人化は今の時点では困難であるというふうに考えております。また、その必要性についてもですけれども、各コミュニティからのこういう相談、要望等はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

わかりました。ただ、地域コミュニティを立ち上げるときに、一番最初のときは各自ワンコインでと。そして、行政事務の一部をそこでもやりたいというような当初の案であったというふうに思うんですね。やはりこれからの時代というのは、介護、それから買い物弱者と、こういった行政ではなかなかかゆいところに手の届かないというようなこともあろうかというふうに思います。そういったことの一助を担うというようなことも必要かというふうに思うんですけど、徐々にそういったことに仕向けていくような指導をやっぱりするべきではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

今、山口政人議員がおっしゃられたように、当初の目的等に即した形で市役所の各業務等についても考えていくというような段階には来ているかと思えます。

それで、そこら辺については、今後10年目を迎えてまいりますので、そこら辺の地域計画、また、市役所内でそういった議論も必要になってくるかと思えますので、今後はまた話し合い等をしながら進めていくことになるかと思えます。

あともう一点、先ほどのNPO法人化の分で、この地域コミュニティの本体自体は各地域

ごとにとというのがどうしてもあるものですから、こういう法人化というのにはなかなか今の法律自体ではそぐわないなということで困難とお答えをしたんですけども、例えばそこから派生して、また別個にそういう組織をつくりたいとかそういうことがあれば、また相談等を受け付けながら研究をしてまいりたいなということは、担当課としては考えているところ
です。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、辻浩一議員。

これは、1つずつですよ。ひとにやさしいまちづくり推進協議会と人権尊重……

○10番（辻 浩一君）

もう簡単に2つ聞きます。

ひとにやさしいまちづくり推進協議会委員報酬の減の理由と、人権尊重推進審議会委員の減員の理由。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

ひとにやさしいまちづくり推進協議会委員報酬の減額の理由ということですけども、この分については、これまで毎年度5月に前年度の実績、新年度の計画等を協議しておりました。年2回これまで組んでいたんですけども、あとの1回は緊急に何かが起こった場合の委員会を開催するための予備ということで予算化をしていたところですけども、今年度からは予備の予算は計上しないという考え方で削減をして、1回分だけということの実績に伴ってということになります。

あともう一点の人権尊重推進審議会委員の減員の理由ということですけども、平成30年度は10人でしたけれども、これは平成29年の秋口に当初予算のほうの予算化を作成いたします。そのときは、審議会の委員さんというのはまだ決まっておりません。それで、嬉野市人権尊重推進審議会の規則に基づいて、審議会は10人以内で組織するというのを第2条にうたっておりますので、その分で10人というのを計上させてもらっておりました。30年度実際に審議会の委員さんというのを決定いたしまして、2年間の委嘱というのも行っておりますので、それに伴って7人ということ計上をさせていただいているところ
です。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

まず最初のほうなんですけれども、要するに緊急に何かあったときのために予備費として予算計上しておったということです。緊急にもうないということでもいいんですかね。

それと、人権尊重推進審議会委員を10人予定しておったけれども、最終的に7人だったということなんですけれども（発言する者あり）8人ね。それで、次、またその入れかえというか、選任するときには8人のままでいくのか、また定数の10人を満たすことを目標にするのか、その2点をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

緊急なことがあった場合はどうするのかということなんですけれども、例えば、補正に間に合う場合は補正をさせていただくことになるかと思えます。ただ、補正でも間に合わない場合は、ほかの方法を取らざるを得ないのかなというふうには思っております。

もう一件、先ほど審議会委員の人数を7人と間違えて言ってしまいましたが、8人ということなんです。

あと、この審議会の委員の方というのは、市長の諮問機関として平成30年度を諮問しているということで審議会の委員さんを選定しております。今度2年間ということで31年度までということになっておりますので、これが一応2年間の任期ということになっておりますので、その後、また諮問機関として組織立てをするのかというのはまたその後になってくるかと思えます。一応2年間の任期でということです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、きらり・ブラッシュアップ事業についてお願いします。辻浩一君。

○10番（辻 浩一君）

きらり・ブラッシュアップ事業の内容、説明書はついているんですけども、新しい事業に関してというふうな説明がありました。例えばということでどういったことがあるのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

きらり・ブラッシュアップ事業の新しい事業ということで、例えばということなんですけれども、各コミュニティ、これは地域コミュニティに対する補助事業の一環として考えている分なんですけれども、皆さん温めていらっしゃるようなものでちょっと予算がということされていらっしゃる部分もあるかと思えます。

例えば、ちょうど10周年を迎えますので、そういう記念事業の中でそういった自分たちの、新たにこういうものを作りたいというのも言いながら温めているものの報告をしたりとか、あと、全部言ってしまえばそれで手を挙げられるかもなんですけれども、例えば外国人の方との交流のところをしたいとか、そのコミュニティの特性に合わせた形で手を挙げてこられるんじゃないかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻議員。

○10番（辻 浩一君）

ちょっと今の説明を聞いて、全て受けられるのかなと一瞬思ったんですが、そういった制限はないかということと、もう一つ、これはこういった事業が始まるかもしれないということで、地元でそういった説明があっているのか。この予算が通ってから公募をするのか。公募をかけてから手を挙げてして、今年度内にそういったものがあるのかなのか、そこら辺はどういうふうに考えているのか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

まず、要件があるのかということですが、これは一応今回、予算を通していただいたら6つほど要件を考えているところです。その要件というのが、新規事業であること、それと、その中の費用区分としても5つほど考えておりまして、その費用区分の分しかなりませんというのと、地域計画との整合性があるもの、それと、地域特性を生かしたもの、そして、新しい視点、発想があるもの、地域の活性化等に考慮をしているもの等を要件等に一応掲げているところです。この案件については、本来であれば、この予算を通していただいた後に、予算が通らないことには言えませんので、正式にはこの予算が通った後にお知らせするという形になるかと思っておりますけれども、一応こういう補助事業を考えているよということは、事務局長会議というのがございますので、その事務局長さんレベルには、その取りまとめ等ともありますので、少しお話ししているところです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

128ページの9目、地域振興事業費の13節、委託料に関して、結婚支援推進事業、主要事業説明書の21ページなんですけれども、その件に関してお尋ねします。

まず、結婚支援事業への参加状況及びその成果等を踏まえながら、31年度はどのように取り組んでいかれるのかということをお聞きします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

結婚支援事業の参加状況ということですが、参加事業については、結婚支援サポーターさんたちの研修会については、基本的にサポーターさんたちが参加をされますので、欠席の方もいらっしゃいますけれども、参加をさせていただいております。

その中で、今年度初めてしたんですけれども、親御さん向けの結婚応援セミナーも同時開催をしたり、あともう一つ、他市との連携をして同時開催等もしております。

そういう分も合わせますと、まず、第1回目の結婚支援サポーターの研修会が、サポーターさんの参加等も合わせて——人数ですか。（「はい、人数もよかったら」と呼ぶ者あり）サポーターさんたちがずっと参加していて、その特に違った部分だけをお知らせいたしますと、親御さん向け結婚応援セミナーは15人。もう一つの結婚支援者研修会と情報交換会が22人の参加をさせていただいているということになります。

それと今後の展開、取り組みについてということですが、これまでの事業等を勘案しながら、これまでの事業も継続をしながら、少人数の共同作業型のイベント等も前回の一般質問等でも御提案をいただきましたので、そういうのを加えたり、結婚支援のサポーターさん向けの研修会とかも、他市との連携をさらに深めていきたいということも考えております。

あと、独身者向けのセミナー等の開催も、結婚・恋愛心理カウンセラーのほかにも、他市によるセミナー等もあっておりますので、そこら辺については相互に参加ができるようにしようということで話し合い等もしておりますので、そこら辺も利用しながらやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

次に、出会いのイベント事業に関して、参加状況及びその成果を踏まえて、来年度、31年度の取り組みに関してまたお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

出会のイベント事業ということは、日帰りのバスツアー関係になるかと思いますが、この参加については、今年度日帰りバスツアーについても、初めて民間の業者さんと連携しております。それで、人数的には、男性15人、女性15人ということで募集をかけたところ、その期限を待つまでもなく、この人数が集まったところです。これについては、女性の参加者も割とスムーズに、男性は物すごく早かったですけれども、女性のほうも割とスムーズに集まったところでした。

今回初めてそういうふうと一緒に、こういうイベント等をされる民間の事業者さんと一緒にしたことによって、私たちが気づかない視点でこういうイベント等ができましたので、今後もそういったところを模索しながらやっていきたいなというふうに、ほかの組織と一緒にやっていきたいなというふうに、民間の団体さんと連携をしながらやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。3回目。

○2番（諸上栄大君）

はい。バスツアーは1回して、民間の事業者さんを導入して、かなり参加者、これも男性の即効的な参加、それと、あと女性の方も15名というような形でされた状況で非常にいい取り組みかなと思うんですけども、あと例えば、5人から6人、7人ぐらいの小グループ的な出会のイベントの多数開催とか、あと、市内には独身男性も多数加入しております消防団員とかと、そういう消防団員と制服が好きな女性のマッチングの場を設けたりとか、そういう多様性を持った形とか、あるいは、チャオシルの体験を生かしたイベントとか、市内にはそういういろんなコンテンツがありますので、そういうふうにして小まめに開催した方法もいいかなと思いますけれども、その辺の考え方はいかがかということをお伺いしたいと思いますが、この件に関しては、やはりこれから先の定住促進にもつながっていく考え方もあると思いますので、担当課と市長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

先ほど貴重な御意見をいただきました。

その中で、チャオシルを使った分というのは、実は今年度1回しようかというふうに考えてはいたんですけど、実際できなかつたというようなことがありました。一度予約まで取ったんですけども、こちらの業務の都合等もありまして、できなかつたというのがあるので、そこは次年度ぜひ実行したいねということで考えているところです。

先ほどの少人数のいろいろなところを利用したというのは、一般質問のほうで宮崎良平議

員さんからも提言をいただいたところでございます。こちら辺については、特に共同で作業をする体験型イベントというのが物すごく有効ではないかなと、今回のバス旅行等を計画して、その中で一緒に作業をするのがあったものですから、そういうのを感じているところですので、今後ぜひ検討をしていきたいと思っておりますので、そのときはぜひ、議員さんたちも御意見等でまた御協力をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり定住促進とかそういう地域を支える人材をこの地域に根づかせると。そういった意味では、結婚支援というのは非常に大事な観点だというふうにも思っておりますので、やはり工夫が求められているだろうというふうにも思っております。

そういった中で、先ほど議員の御提案もいただきました。消防団の姿を見せるというのも、また違った一面をまた見ていただける部分でもあるのかなというふうにも思っておりますので、さまざまそういった形でも工夫というのを、担当課と、そしてまた事業者とも検討をしてみたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次、19節の負担金のほう。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

19節の負担金、補助及び交付金に関してですけれども、地域活性化センター助成金、この分に関して、主要な説明は26ページとありますけれども、すみません、合同常任委員会で説明をいただいたんですが、私の理解不足もあると思っておりますので、再度御説明をいただけないかと思っております。

○議長（田中政司君）

ここに予算化して、採択されなかったというところによろしいんですか。そこやろ。

○2番（諸上栄大君）続

合同常任委員会の説明で私が理解できなかったのは、これは手を挙げられたところがあって、その分はまず予算化したと。3月末に採択があるということで説明があったんですけれども、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

市民協働推進課としては、この分について7つの地域コミュニティの全員に、全地域コミュニティのところに声かけをしているということです。7地区の地域コミュニティ全部の中で、2地区がこれをぜひやりたいということで手を挙げられたという説明をしたところで、それで、その2地区の分について今回申請をしておりますということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、申請をされていて、地域活性化センター助成金というのの採択が3月末ということでお聞きしましたが、これは申請をされて採択がされなかった場合は、別の事業活用とかで応援していくというような考え方があるのかどうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

いや、一緒、両方あいはずっとやろ。（「こことここ」と呼ぶ者あり）こことここと両方あっけんが。よかですか。（「うちの分について聞かれている」と呼ぶ者あり））そうそう。（「市民協働推進課の分について聞かれているということでもいいですね」と呼ぶ者あり）はい。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

うちのほうの分、2件が採択されなかった場合というのは、余り考えたくないことですが、減額補正をすることになるかと思えます。ただ、この分についてうちのほうの地域コミュニティ2件から出されているということで、この分はぜひしたいということもありますので、実際その分を縮小してしたいと思われるのかどうなのかということも含めて、またそのコミュニティの方たちとうちのほうで話をしていくことになると思えます。ただ、不採択ということになった場合はこの助成金というのには該当をいたしませんので、今後また別の国、県、民間の補助事業を探すことになるのではないかなというふうには考えておりますけれども、それも今後どうなるかということになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。私も考えたくないんですけども、せっかく地域コミュニティが積極的な活動で、また地域の子どもたちのためにも独自の催し、計画を立てて組まれているので、本当に採択されることを願って、また、採択されない場合は、地域の声を聞きながらいろんな対応をしていけたらと思っております。この分に関しては答弁必要ありませんので、よろし

くお願いします。

○議長（田中政司君）

次、結婚新生活支援事業の600万円、これもやろ。諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

結婚新生活支援事業、主要な事業の説明書の21ページのことでお尋ねをします。

まず、補助対象に関しての詳細が下のほうに書いてありますが、周知等々はどうやってされるか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

結婚新生活支援事業というのに関してお答えいたします。

今回、結婚新生活支援事業の中で、うちのほうで対象補助として考えている分については、婚姻に伴う新規の住宅賃貸費用及び婚姻に伴う引っ越し費用に係る支援というのを考えております。

この補助対象の経費の対象となる分が、新規に婚姻した世帯で、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下、かつ世帯の所得が340万円未満の世帯に限る等々の規定がもともと国の補助事業としての縛りの中でもございます。ただ、これに関しては国等に出す場合の補助の対象で、あとの部分については市町によって若干違っているところもあります。

うちのほうで考えている分は、31年4月1日以降から32年3月31日までに婚姻届を提出されて受理された世帯というふうに考えておりますので、その分の広報等につきましては、4月1日以降等に行政嘱託員さん等を通じてチラシ等の配付等も行いたいというふうに思っております。

あと、ホームページ等にも記載をしたいと思っておりますし、そういったツールを使って連絡をしたいと思っております。ただ、これはあくまでも31年4月1日以降ということになりますので、その分で対象となる、新たに婚姻をされた世帯のみが対象になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの説明であらかた理解はできたかと思うんですけども、例えば、住宅賃貸費用、引っ越し費用の一部に関してということで説明書の中に記載されていますけれども、市内の方が婚姻して、結婚して市外に出る場合とかの補助も対象にするのか、その辺のお考えってどういうふうな感じになっているのかですね。その範囲の分が市内だけですよとか、結婚し

て市外に出んさつ場合も引っ越し代とか出しますよとか、そういうふうなお考えというのはどうなっているのかなと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

対象世帯としては6項目ぐらいたくさん設けておりまして、その中でさっきの住所要件についてですけれども、対象となる住居が嬉野市内にあり、当該住居の住所で住民登録がなされていることというのを要件の中に設けようと思っておりますので、その分から市外に住まわれる方は外れられますので、この分には出すことはできないということになります。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

その答弁を聞いて安心しました。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

19節、負担金、補助及び交付金の中で、きらり・ブラッシュアップ事業の事業内容の説明をしてお願いしますということで、一度、課長のほうから先ほど説明がありました。

その中で、この事業費がコミュニティの今、事務方の長時間とか、そういうふうで労働力の不足という中でありますけど、そういう中にもこの報償費とかというのは使われていくんですかね。そこら辺をお聞きします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お尋ねの内容というのは、事務局長さんの報酬等に使われるかということで理解していいですか。事務局長さんの報酬等にそういうのをを使うのかということですか。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員、19節の負担金、補助及び交付金で聞いてあるでしょう。

○4番（山口虎太郎君）

はい。

○議長（田中政司君）

そいけん、ここの補助金の50万円の説明じゃなかわけでしょう、今の質問は。（「もう一回、すみません」と呼ぶ者あり）そいけん、負担金、補助及び交付金の50万円のあいについ

て……

○4番（山口虎太郎君）続

課長、すみません。50万円の2件ということで出ておりますけど、この事業の50万円という内容が、報償費とか、旅費、事業費とあるわけですね。この内容が、事務局長の手当とか報償とかなんとかやなくして、今コミュニティは当然、人材不足なんですね。そこに応援されてある方々に対してのそういう報償費としても払われるのかとお尋ねしているわけです。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

わかりました。その分について、このきらり・ブラッシュアップ事業で上げている分というのを使われるということでは考えてはおりません。これは、あくまでも新規事業として事業をしていただく分に関して予算化をしておりますので、事務局長さんの分とか、そういう人件費の事務局体制の充実のためにということでは予算化はしていないところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

はい、わかりました。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

ここで挙げている、きらり・ブラッシュアップ事業と地域活性化センター助成金の内容については、今までの答弁で理解できましたので、取り下げます。

○議長（田中政司君）

次に、歳出129ページから130ページの1項、総務管理費、10目、男女共同参画事業費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

予算書130ページ、10目、男女共同参画事業の13節、委託料に関して、主要な事業の説明書は23ページの中で、DV被害女性とその子どもの心サポートというのがあります。その件に関してお尋ねします。

まず、相談件数の状況がどうなのかということ。それと、緊急的な対応が必要な場合、重篤なDVが発見された場合、こういった対応時はどのような対応がなされているのかをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

相談件数の状況ということですが、わかりづらかったのかなとも思っているんですけども、今回、DV被害女性とその子どもの心のサポート事業で平成31年度に、新たに10代、20代の若い女性を対象としてのメール相談を今回初めてするようにしております。

相談事業というのは、別の事業で、女性・子ども・家庭支援センター運営管理業務、この中の相談業務の中でしておりますので、その分のメールの実績というのは30年度までの分はございません。いいですか。それとも、その分をお答えしたほうがいいですか。ほかの相談業務の件数をお答えしたほうがよかったらお答えいたします。（「いや、結構です」と呼ぶ者あり）いいですか。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら私の認識不足で、これは新しく加わった事業ですね、この分に関してはですね。（「はい。」と呼ぶ者あり）わかりました。そしたら、別にその辺の後の件に関してはまた続いてきますけれども、これは事業の内容で、主に若年女性を対象としたメール・SNS等による相談や相談員向け研修を実施するというのも、これも、もちろん今からの内容、取り組みになるということで理解してよろしいですか。相談員向け研修とか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

今おっしゃっているのは、女性・子ども・家庭支援センター相談員育成事業の分ですか。それとも、心のサポート事業の中で相談業務にかかわっている方を対象に研修会を開催するの部分、どちらですか。（「事業内容の一番下、4つ目のところに、「メール・SNS等による相談や相談員向け研修を実施する」というのの分で」と呼ぶ者あり）

「DV被害女性とその子どもの心のサポート事業として、主に若年女性を対象としたメール・SNS等による相談や相談員向け研修を実施する」の相談員向け研修を実施するということですが、この相談員向けの研修というのは、平成30年度にも相談員向けの研修というのは行っております。この分に関しては、DV被害女性とその子どもの心のサポート事業というのを平成23年度から29年度の7年間にわたって実施してきた分を、より多くの人ということで養成講座は、この心のサポート事業で平成30年度にも行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。3回目。

○2番（諸上栄大君）

最後の質問ですけれども、この相談員を研修、養成するという観点はすごく大事かと思うんですけれども、実際、相談員さん等々、あるいは研修に関して問題、課題、そういったのがあればお聞きしたいということと、踏まえて、それに対しての取り組みをどういうふうに改善していくのかということと、課内、もしくは広い視点で検討されているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

この事業に関してはかなり、女性・子ども・家庭支援センターのほうで7年間にわたって母子同時並行回復プログラムということで、コンカレントプログラムというのの実施をされていらっしゃいます。この分についての養成講座ということで、多分こちら辺ではなかなかなかったようなプログラムを実際していただいておりますので、皆さん大変勉強になったというような感想を抱かれております。

こちら辺の問題点ということであれば、今回もかなり多くの方に参加はしてもらってはいるんですけれども、よりこれを深めるためというのもあったものですから、今年度そこら辺も踏まえたところでしょうということで、今回の研修のほうもまたさらにということで計画をしているところとなっております。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、歳出130ページから131ページの1項、総務管理費、11目、交通安全対策費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

鹿島、嬉野地区自転車安全教育推進委員会とありますけれども、この内容をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

鹿島地区、嬉野地区、それぞれ自転車の安全教育推進委員会に補助を出しておりますが、これは目的としまして、自転車利用者の交通事故防止を図って自転車利用者に対して安全教育を推進するというので、鹿島地区、嬉野地区の活動を行っている委員会のほうに補助金を出しております。

活動内容を申し上げますと、嬉野地区におきましては、小学生、中学生を対象とした自転車教室や交通安全子供自転車佐賀県大会とか、高齢者の自転車教室などを行われております。

鹿島地区のほうでは、鹿島市、太良町との連携事業になりますが、自転車の街頭点検や小中学生を対象とした自転車教室、高校生の自転車街頭指導などを行われている委員会でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

以前は、何か交通安全協会の中でやっておられたような気がするんですが、それは認識の違いですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

交通安全対策協議会は、対策協議会のほうでもそういう活動をされておりますけれども、これは自転車安全教育に特化した委員会で、こちらの自転車教育のみということで活動を行われております。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

そしたら、これは新規ですか、継続ですかね。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

これは継続です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、歳出131ページの1項、総務管理費、12目、防災諸費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

国民保護協議会委員の増員の理由。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

国民保護協議会委員の増員の理由でございますけど、まず、この協議会は、嬉野市国民保護協議会条例において定数は30人と決めています。その中で、報酬を払う人とか払わない人とかも入っておりますが、今現在、全てを含めて28名に委員の委嘱をしております。

その中で今回1名追加するのは、法律の中でも定めるのが、区域を管轄する指定地方行政機関の職員、自衛隊に属する者などが含まれておりますが、今回特に追加するのが、嬉野医療センターの職員さんを1名、今まで含まれていなかったもので、医療関係者として追加をして29名とする内容となっております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、131ページから133ページの1項、総務管理費、14目、コミュニティセンター費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

18節、備品購入費、予算書の133ページ、AED30万4,000円が計上されています。そこでお尋ねしますが、これは楠風館だと思っておりますけれども、どうしてこのAEDが今の計上になったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

今回のAEDの分は、楠風館に今既につけているAEDの耐用期限が過ぎるために、機器の更新をするためのものです。今の分の耐用年数が過ぎるということです。（「じゃ、一式かえるということですか」と呼ぶ者あり）そうです、はい。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。耐用年数が過ぎたということですが、今現在、AEDはどこに設置されていますでしょうかという確認と、同じような所管の建物、例えばコミュニティセンターにAEDがあると思っておりますけれども、そこはどこに設置されていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

まず、楠風館のAEDの設置場所ですが、入り口のほうから入ってすぐ右側に曲がったところに事務局の人がいらっしゃいますけれども、その真向かいのところ、ちょうど

見えるところなんですけど、各部屋に入る廊下につながる場所のすぐのところにAEDを設置しております。

あと、所管をしているほかの地域コミュニティ、久間と轟、大野原になるんですけれども、そちらのほうも、玄関から入ってすぐのところにAEDを設置しているところですので、わかる場所に設置しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、館内、建物の中に設置されているということなんですけれども、実はつい先日、春日地区で自主防災組織の訓練がありまして、そのときに、吉田地区では吉田公民館、コミュニティもあるんですけれども、一番近いところではそこにありますとかいうお話がありました。今やっぱり、いつ何どきそういうことがあるかもしれませんので、建物の中に設置というのはちょっと、外に設置していただいたほうが、より、夜中とか何か、休みのときはやっぱり閉館になったりとか閉まっていますので、外に設置してもらおうと、そういうことは考えられませんかでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

外に設置ということですのでけれども、今設置をしている分というのが、施設内で何かあったときの分で設置をしている分というふうに考えております。

それで、例えば、ほかに何かあったときのためにということであれば、各——イベント等のときは貸し出し等があるかと思えます。ただ、地域住民の人が常に使えるようなということですかね。（「学校は外ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

だから、外の人がすぐ使えるためには外に置いとかなどどうしようもないという質問ですよ。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）続

そうですね。今のところ施設内で何か起こったときのためにということで、この楠風館と各地区の地域コミュニティセンター、うちの所管の分、3件についてはそういった目的で設置しておりますけれども、そういった外で何か起こったときのためにということ想定した場合というのは、今後ほかの関係機関を含めて検討することになるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

このAEDの購入費に関しては私も挙げております。

内容に関しては先ほどの答弁の中であらかじめ理解できましたが、1つだけ、耐用年数が過ぎたので購入という形を取ったということで予算を計上されていますけれども、公会堂に設置をされているけど公会堂が廃止になって、今度それを回すという方法はなかったのかなということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

公会堂の所管が財政課となっておりますので、お答えをしたいと思いますけれども、申しわけございません、その公会堂に設置しているAEDの耐用年数の確認が今とれていませんので、そちらのほうの使用については検討をしていなかったということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

わかりました。さっきの増田議員の質問で私は納得したんですけれども、これは平成24年12月に楠風館のほうは設置されたということで、市のホームページにAED設置施設という一覧が載っておりました。それで確認をしたんですけど、平成14年12月現在分までしか載っていないんですよね。これはほかに、それから後ふえたところが多々あると思いますので、これは一括して全部確認した上で、再度掲示し直す必要があるかと思っておりますけれども、その辺に関してのお考え、担当課及び市長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

すみません。先ほどの分で、私が持っていたんですけれども、嬉野市の公会堂も同じ2019年に耐用期限が切れますので、結局一緒だったかと思っております。それを借りることはできなかった、それを使用はできない、2019年、同じ年でした。

以上です。

○議長（田中政司君）

さっきの諸上議員の、ホームページ掲載の件については誰が答える。企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

情報関係はうちの所管ですので、私のほうからお答えをしたいと思います。

これについては、ぜひ全課に調査をかけて、掲載をするように、至急進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

対応については、先ほど課長が答弁したとおりでございます。AEDがあれば救える命もあるということでもありますので、皆さんにいざというときにどこにAEDがあるのかというのを知っていただくということは大事だというふうに思っております。

以上でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

当初予算書の132ページの15節、工事請負費の改修工事なんですけど、外壁の板塀改修610万6,000円の計上がございますが、これについて質問をいたします。

塀の改修費に撤去と新設するのを合わせて610万6,000円を計上されていますが、これの内訳をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

この分の内訳ということですが、板塀改修工事の中で既設の板塀の撤去のほうと、新設目隠しフェンス設置のほうの分でお答えをさせていただきたいと思います。

撤去のほうでは71万9,200円、新設目隠しフェンス設置のほうが343万8,650円で、計で415万7,850円、それに諸経費等がかかりましてこの金額を上げた分と、もう一つ、あと一部、板塀改修工事、楠風館全面にずっとあるんですけども、真正面から見た右側の一部については、そのままの板塀を活用できるということで考えておまして、その改修の部分も若干この差額の部分に入るような形で計画をしているところです。（「改修も一緒に。その新しか塀の説明も」と呼ぶ者あり）新しい塀の、新設の目隠しフェンスは、スチール製のフェンスを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございました。

今回、610万円というふうな、板塀にしてはちょっと金額が高かったなと思って、その内訳をお尋ねしたかったところでございます。

次に設置されるのが、今度はスチール塀ということなんですけど、それに今回340万円ほどのお金をかけられるという説明で理解ができました。

これまで、楠風館に関しましてはいろいろと改修がだんだんふえてきているなというところなんですけど、築どのくらいになるんですかね。

それと、今後この辺もまた改修しなければいけないのかなというのも今わかっておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど木でつくった場合と比べて高いなと思われたということですがけれども、実際、木でつくった場合の見積もりも取ってはいたんですけれども、それだと1,000万円を超える金額が上がってまいりましたので、今回この分をしようということで計画を、余りにも金額が上がったものですから、考えたところでした。

確かに、この楠風館自体がかなり……

○議長（田中政司君）

すぐわかっと。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）続

はい、ここにあります。ちょっと待ってください。

○議長（田中政司君）

暫時休憩せんでよかですか。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）続

ちょっと休憩をお願いします、すみません。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時22分 休憩

午後4時23分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

すみません、お待たせしました。

平成16年5月ということになっております。（「もう一つ、今後また改修しなければならないかなというところがありますかという質問です」と呼ぶ者あり）

今後、改修しなければならないかなというところは、かなり老朽化が進んでおりまして、あちこちがたがきているような状況ですので、どこというのは今故障があらわれているところというのは特にはないんですけれども、今後またあらわれるであろうということは考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

築15年たつということで、かなり外壁等に関しましては木ですので、老朽化がきているということで、今度はスチール製ということで長くもつとは——ステンレスですかね。（「スチール」と呼ぶ者あり）ああ、スチール、ステンレスでは。アルミ。（「ステンレス（446ページで訂正）」と呼ぶ者あり）ステンレスだったら、もう半永久みたいなものですから、また今後いろいろと改修するところが出てきて、かなり維持管理のほうには費用がかかると思います。

それで、ほかにこれに充当できるような補助等はないんですかね、もう最後です。

○議長（田中政司君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

これに充当できる補助等はないかということですが、補助等は、今のところ特になかったというのが現状となっております。

以上です。（「はい、わかりました、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、歳出135ページから136ページの2項、徴税费、1目、税務総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

予算書136ページ、説明書は11ページの徴収アドバイザーについて質問をいたしますが、今回新規ということなんですけど、金額的には少ない金額のほうで今度アドバイスを受けるということなんですけど、これまで下のほうのその他参考となる事項のところ、伊万里市

や武雄市、諫早市のほうではということ事で事例が挙がっておりますけど、こちらの行政側のほうと連絡をして、成果等をお伺いされたのかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これは、武雄市のほうにどうだったかということ伺いに行きました。武雄市は既に、ずっと前から徴収アドバイザーを入れていらっしゃるということで、いろいろアドバイスを受けて、月に4回ほど来ていただいているというふうなことでした。それが直接、徴収率がそれで何%上がったかというふうなことは聞いておりませんが、確かにいろいろな話、アドバイスを受けて、当然、徴収率のほうにも貢献をしているというふうなことで伺っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

その徴収率等に関しましてはどれぐらいだったかということは聞けなかったということなんですけど、これまで嬉野市のほうとしましても、過去からの滞納等を徴収しなければならぬと思いますが、今までの記憶では、徴収アドバイザーを入れなくても上手に徴収をされていた方がいたような、決算のときか伺いをしたことがあったかなと思っておりますので、今後このアドバイザーさんを入れられて、また当市の、元の、税関係に関連をなされてきたOBさん方も含めて、今後、これまで以上に徴収ができるような方向を目指してはどうかと思っております、もう一回お伺いします。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

国税庁OBの方を入れて、これまで関連でお話をさせていただきましたけれども、不動産購買、これは全くできておりませんでした。これを入れて、当然、国税の方は経験があられますので、これのほうも勉強をさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、差し押さえは差し押さえでも、おうちに捜査に入って差し押さえをして、インターネットオークションで購買をするというふうなものも数年前やっておりましたけれども、最近はなかなか金目のものがないと言ったら失礼なんですけれども、滞っておりますので、税務課はここまでやりますよというふうなところを市民の方に見ていただいて、もっともっ

と税務課はやっているんだと、税金を納めなければ差し押さえをされるんだと。国税と言われたら皆さんびくびくされるけれども、市だったらなめられてしまうというふうなことが過去あったようですので、そうはならないよというふうなところで、土地まで売りますよというところを見せて、もっとばりばり頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長の意気込みは十分に伝わりました。いろいろ問題にならない程度に、徴収のほうを頑張っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、歳出141ページの4項、選挙費、1目、選挙管理委員会費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

九州都市選挙管理委員会連合会、これはどういった組織なのかということと、どういった内容なのか、活動内容。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（永江松吾君）

お答えいたします。

この連合会の活動内容でございますが、まず、この連合会は、九州沖縄8県の中で、市の選挙管理委員会があるところ、構成市は115市でございますが、これの各市の会員相互の事務連絡を密にすること、それから、選挙の執行についての意見交換を行って、選挙管理事務の万全を期することを目的としております。

活動内容といたしましては、選挙に関する情報交換のほか、選挙の管理運営に関する法規等の調査研究、それから、会報や図書等、資料の発行、こういったものを行われておりました、年に総会や研修会が持ち回りで行われております。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

これは、毎年負担金が発生するというふうに考えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（永江松吾君）

負担金についてでございますけれども、負担金は、人口に応じて定額になっておりますので、嬉野市としましては、人口10万人未満の都市ということで6,000円が年会費ということになっております。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出114ページから148ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出149ページから168ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

まず、149ページから151ページまでの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

予算書151ページの19節、負担金、補助及び交付金で、市民生児童委員協議会の中に今年度視察研修が予定されております。今年度多分、民生委員の改選が、あと1年残っていると思いますけど、新しい方々には予算が大きくて、その分研修をされると思うんですけど、今回、その視察研修はどういう内容でされるのか、企画されたのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この視察研修につきましては、3年に一度の一斉改選の年に実施されておまして、1人当たり1万5,000円の打ち切り旅費の研修費を市のほうで負担しております。ですから、1万5,000円掛け74名の分で111万円になっております。

視察先につきましてはまだ計画中でございます、嬉野町、塩田町、それぞれの民児協のほうで協議し、決めていかれる予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

内容に関しては今企画中ということですけど、民生委員の方の資質向上、そういういろんなもろもろの問題があると思っておりますけど、そういうところも含めて視察研修をされるのか。よその先進的な民生委員の活動をされているところはどこもなかなか厳しいところがあると思っておりますけど、その辺のところは今後どのように民生委員の方たちに研修とかそ

うのを受けていただくのか、その辺のところがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

確かに、視察研修ということですので、活動に関する先進的な事例の研究に充てられると思いますし、今回は改選の時期ですので、そういった情報収集も、そういった方向で改選を進められているのかというふうなことも、やはり先進地のほうで研修をされるというふう聞いております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

1目．社会福祉総務費の19節ですね。鹿島地区保護司会嬉野支部がどういったものなのか、教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今回、鹿島地区保護司会嬉野支部のほうに補助金を出しておることでございますけれども、今回新規の補助金です。

鹿島地区保護司会は、鹿島市、嬉野市、太良町の2市1町を範囲として、保護司としての任務に加え、保護司会、更生保護の活動に取り組んでおられますけれども、保護司会の事業活動予算が年々減少傾向にございまして、このままでは活動が厳しいということでございますので、昨年2市1町、嬉野市、鹿島市、太良町に対して、活動支援の要望書が提出されたところでございます。

今回、補助金としましては各支部の保護司数掛ける3,000円というふうに2市1町で決めたところでございます。嬉野市は18名の保護司がいらっしゃいますので、3,000円掛け18名という補助金の額になっております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、151ページから153ページまでの1項．社会福祉費、2目．障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、153ページですね。この20節、扶助費についてお伺いいたします。

障がい児通所給付費等事業ですね。この事業の内容は主要な事業の説明書の42ページに書いてありますので大体理解できますけど、年々補助額がふえているということは、障がい児の数がふえているのか、そのサービスの数がふえているのか、その辺のところはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この金額がふえている理由ということでございますけれども、障がい児の数自体はそれほどふえておりません。横ばいという状況です。それで、何で金額がふえているのかということになりますけれども、サービス事業所自体がふえているということと、障がい児がサービスに係る場合の1件当たりの費用額がふえているということが言えるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

扶助費という項目は、これが扶助費ですので、その施設のほうには直接は行かないんですかね。個人の、その本人に行って、障がい児のほうに施設のほうに払うということですかね。これは最初からその施設の受け入れ側のほうに行くということですかね、その辺のところはどうなんですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

施設のほうに行っているんじゃないかと、施設から請求があった分をうちで出しているという形になっているというふうに理解しております。

施設から利用料として請求があった分を、施設のほうに出しているという形になっております。

以上でございます。（発言する者あり）ちょっと待ってください。暫時休憩よかですか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時40分 休憩

午後4時41分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

この事業は、障がい児の保護者が利用申請を行い、障がい児利用計画書をもとに支給決定を行い、通所受給者証を交付し、サービスを利用したい事業所に申し込みをし、保護者と契約してサービスを利用することになっております。

ですので、そのサービスを利用した後に、本人さんから市町に請求があるという形になります。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

2目、障がい者福祉費、13節、委託料の地域生活支援事業（意思疎通支援）、この内容を教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この地域生活支援事業（意思疎通支援）事業につきましては、今回事業名を変更しております。国や県の事業名に合わせて変更をいたしております。

変更前の名称は、地域生活支援事業（コミュニケーション支援）でございました。

事業の内容については変更はございません。聴覚障がい者及び音声及び言語障がい者、機能障がい者に対して、手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図ることを目的とする事業でございます。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、154ページから157ページまでの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

11節、需用費の消耗品費（徘徊高齢者等見守り事業）の内容。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この事業につきましては、ことしの10月から開始しております見守りシール事業でございます。

今回、消耗品費のみの算定となっておりますが、1人分3,900円の10人分掛ける消費税、1.1を掛けておりますけど、4万2,900円という形になります。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、19節をお願いします。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

19節、負担金、補助及び交付金の敬老会開催事業の内容というふうに書いておりますけど、これは予算では……

○議長（田中政司君）

157ページ。

○10番（辻 浩一君）続

活動促進事業を聞いたかったんですけど、これは通告が間違っているのかな。

○議長（田中政司君）

よかですか、取り下げですか。

○10番（辻 浩一君）続

はい、取り下げです。

○議長（田中政司君）

次、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

私のほうは、説明書のほうの49ページを見ていただいたほうがよりわかりやすいですね。

この説明資料の中の総額といいますか、8節の報償費から19節の負担金、補助及び交付金等まで含めてということですがけれども、前年度より約500万円ほどの大幅な減ですね。この大きな理由をまずお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

介護予防事業につきましては、今まで一般の介護予防事業費だけを計上しておりました。

しかし、この事業における国の枠組みの変更、財政的な事情とは思いますが、枠組みの変更により、総合事業対象者、要支援1と2、その他の健常者みたいなところも含めての通所介護、訪問介護にかかわる保険給付費、これまでもこれからもそうですけれども、介護保険事務所のほうで支出されている分ですね。その分もひっくるめてこの事業に含めて国の負担金が出ているという形になりますけれども、そこで、この分が減っているわけですね、実際のところというわけです。一般介護予防事業の事業費は、その総合事業の保険給付費を差し引いた金額になりますので、昨年度より大幅に減額というふうになっております。枠組みの変更ということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

30年度と31年度の今の差額でわかりました。

それと、ここに挙げておりませんが、課長、ちょうど28年度からの数字の変動が載っておりますけれども、同じように今年度が約1,800万円でしょう。そして、昨年度が2,300万円、29年度もちょうど同じように約1,800万円弱、そして28年度も今聞いたような内容で変動はしているんですけれども、理由としては大体同じようなことでの変動ということと考えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

この主な事業の説明書の平成29年度の額が1,700万円ちょっとということになりますけれども、このときが、事業が全部済んでいないとか中途半端になっている部分がありまして、できていない分があったわけなんです。その分が500万円減額しているということになります。実際は、当初予算で2,300万円程度の予算をいただいております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私のほうは、介護予防事業の訪問型サービスDと通所型サービスBというとの説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

これについては、合同常任委員会のある程度御説明申し上げたところでございますけれども、全体的なサービスDとサービスBについて、概要的なところをまず説明したいと思います。

訪問型サービスDは高齢者の医療支援のサービスであり、外出手段の確保と社会参加の促進を目的として、通いの場への送迎及び買い物や通院が困難である者に対する移動前後の付き添い支援サービスであります。

通所型サービスBは、地域の支え合いの体制づくりを推進するために、地域の通い場において有償、無償のボランティア等で組織する住民団体等が介護予防ケアマネジメントに基づいた介護予防体操やレクリエーション活動及び日常生活の支援のための柔軟なサービスを提供する事業でございます。

ということで、今回、嬉野市で行う事業を簡単に説明させていただきますけれども、この前の説明と同じになるかもわかりませんが、その通所型サービスBのほうから説明させていただきますが、これは住民主体による支援ということで、社会文化体育館リバティにおいて介護予防のための居場所を実施し、その後、隣接のショッピングセンターで買い物サポートを住民ボランティアの方たちで実施するものでございます。先ほど申しましたBのほう、地域のボランティア団体による体制づくり及び介護予防やレクリエーション活動に使うものですね。

続きまして、訪問型サービスD、移動支援のほうです。

これは先ほど申しました通所型サービスBで行う介護予防の居場所への送迎にかかわるものでございます。市内の社会福祉法人で担っていただくことにしておりますが、乗降サポートをその市民ボランティアのほうでも担っていただきます。その分の人件費、ガソリン代、乗降サポートのボランティアへの人件費なんかもあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、2つ目の質問に移りたいと思います。

訪問型サービスDは、要するに通所型サービスBの送迎等ということなんですけど、Bについてお伺いします、ちょっとわからないところがありましたもので。

この場所はリバティで、リバティに隣接している施設での買い物の支援というか、あれを行うということで、じゃ、これは週に何回ぐらいですかね。それと時間はどのくらい、それ

とリバティのどこであるのか、その3つをお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

今のところ、名称をいろいろ考えておりましたが、ごましお健康クラブという名称を使いたいというふうに思っております。ごましおというものは、昔から塩田町のほうではいろいろ、ごましお市なんかもあっておりましたが、塩田、久間、五町田と、大草野まで合わせてごましおということになります。

開催は週に1回を考えております。時間的には火曜日の大体10時から11時30分を考えておまして、開催場所は先ほど言いましたリバティの中のどういう場所を使うかはまだ未定なんですけれども、恐らく体育館のほうを使うのかなというふうに思っています。

そういったところで、定員は今のところ15名を考えております。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

ありがとうございました。

最後に、ボランティアの方々によって支援をしていただくということだったんですけど、この15名の方は何人ぐらいで今回この事業をなされるのかを最後聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

ことしになりましてから住民ボランティアの募集をいたしました。何回か会議もしておりますけれども、最終的には12名集まったというふうに聞いております。

それから、先ほどの障がい者サービスのところなんですけれども、直接施設に払うというよりか、利用者の負担分以外を国保連合会を通じて支払をするという形になりますので、事業者のほうにお金が行くというふうになります。ごめんなさい、間違っておりました。

以上でございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、先ほどの市民協働推進課長の答弁で訂正したいとの申し出がっておりますの

で、これを了承いたします。市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

先ほど、川内議員さんの楠風館の件で質問をいただいた分ですけれども、この分で、追加でということと、修正と両方お知らせをしたいと思います。

先ほど、16年5月とお伝えいたしました楠風館のほうですけれども、利用開始が16年5月となっております、事業完了は平成16年3月、平成15年度中に完了をしているということになります。

それともう一つ、材質についてのお尋ねがあったんですけれども、材質については、高耐食性溶解メッキ鋼板というのに樹脂粉体塗装仕上げというようなことになるということで、ただこれが鋼板ということですので、鋼ということになり鉄ではないので、スチールということになるのではないかなというふうに考えておりますので、訂正させていただきます。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ステンレスじゃないということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会といたします。

午後4時57分 延会